

令和5年度(令和4年度対象)

亀岡市教育委員会 点検・評価報告書

令和5年9月

亀岡市教育委員会

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施してまとめたものです。

亀岡市教育委員会では、将来を展望し、中長期的な視点に立って地域の実情に合った教育活動をより効果的に実施していくため、目指すべき教育の基本的な方向性や重点施策を明らかにした「亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～」を策定、実施してきました。令和3年度の計画期間終了に伴い、これからの時代にふさわしい教育を行う理念を明らかにし、その実現に必要な施策を総合的に推進するため、新たに「第2次亀岡市教育振興基本計画」を令和4年3月に策定しました。毎年度、各施策の実施状況や達成状況を示す数値指標を把握するとともに、施策の課題や今後の方向性などを明らかにし、その評価結果を施策の展開に反映させながら継続的な推進を図ってまいります。

めざす人間像を「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを 共にきりひらく」とする基本理念の実現に向けて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる力と、ふるさとを愛し、他者を尊重して共感できる心を育む教育を推進してまいります。

令和5年9月

亀岡市教育委員会

教育委員会委員名簿

職名	氏名
教育長	神先宏彰
教育長職務代理者	北村真也
委員	末永礼子
委員	出藏裕子
委員	秋山伸夫
委員	松浦千弘

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 はじめに	1頁
2 会議の開催状況	1頁
3 令和4年度教育委員会活動の概要	7頁
4 その他の活動	10頁
5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和4年度基本施策	12頁
6 基本目標に係る取組状況評価	
(1) 点検・評価の方法	14頁
(2) 点検・評価結果の構成	14頁
(3) 総合評価の状況	15頁
7 基本目標ごとの取組状況及び評価	
1 みらい教育の創造	16頁
2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる	25頁
3 自他を尊重し、共感できる心を育てる	34頁
4 魅力と特色ある学校づくり	39頁
5 豊かな学びを支える教育環境整備	47頁
6 人生100年時代を豊かにする社会教育	56頁
7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ	64頁
資料	70頁

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会が事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また必要に応じて臨時会を開催したほか、事前協議等のため教育委員協議会を次のとおり開催しました。

会議名	日時	付議案件等
教育委員会 (臨時)	R4.4.1(金) 14:00~14:25	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者について (報告事項) ・4月定例教育委員会の日程等について ・令和4年度年間計画(主な予定)について
教育委員会 (臨時)	R4.4.4(月) 17:00~17:25	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長職務代理者について (報告事項) ・4月定例教育委員会の日程等について ・令和4年度年間計画(主な予定)について
教育委員会 (定例)	R4.4.19(火) 14:00~15:05	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員のサービスに関する規程の一部改正について ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱要領の一部改正について ・学校規模適正化について ・亀岡市シニアリーダー登録要綱の一部改正について ・令和3年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡保津川下り”特別乗船の実績報告について ・令和4年度亀岡市放課後児童会の入会児童数について ・令和4年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について ・亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について ・第39回亀岡市女性集会にかかる「女性応援ハンドブック」の作成について ・令和4年度人型ロボット(pepper)活用計画について
教育委員 協議会	R4.4.19(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R4.5.17(火) 14:05~15:10	(報告事項) <ul style="list-style-type: none"> ・千代川小学校新校舎の竣工について ・学校規模適正化について ・令和4年度亀岡市さわやか教室について ・令和4年度子育て・親育ち講座について ・令和4年度障がい者成人学級について ・令和4年度人型ロボット(pepper)活用事業の進捗状況について

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度5月教職員研修講座について <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「かめおかつ子 夢・未来 読書プラン」推進会議の委員選出について
教育委員協議会	R4.5.17(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員協議会	R4.5.25(水)	臨時に開催
教育委員協議会	R4.6.9(木)	臨時に開催
教育委員協議会	R4.6.21(火)	教育委員会(定例)前に開催
教育委員会(定例)	R4.6.21(火) 14:00~14:50	<p>(第1号議案)</p> <p>亀岡市社会教育委員の委嘱について</p> <p>(第2号議案)</p> <p>児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化について ・令和5年度小規模特認校児童募集について ・令和4年度人型ロボット(pepper)活用事業の進捗状況について ・令和4年度6月教職員研修講座について ・令和4年度7月教職員研修講座について ・教科書の中のSDGsについて ・夏休み理科教室実施計画(案)について
教育委員協議会	R4.6.21(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員協議会	R4.7.12(火) 13:00~16:00	<p>(会議)</p> <p>令和4年度(令和3年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告に係る教育委員協議会</p>
教育委員会(定例)	R4.7.19(火) 14:00~15:00	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について ・学校訪問について ・学校規模適正化について ・令和5年度小規模特認校児童募集について ・令和5年亀岡市はたちを祝う会(仮称)について ・「アートでつながる あなたとわたし」かめおか霧の芸術祭×社会教育について ・第70回企画展「怪異・妖怪に先人のところをみる」の開催について ・令和4年度人型ロボット(pepper)活用事業の進捗状況について ・令和4年度8月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R4.7.19(火)	教育委員会(定例)後に開催

教育委員 協議会	R4.7.27(水)	臨時に開催
教育委員会 点検・評価 会議	R4.7.29(金) 13:00~16:00	(会議) 令和4年度(令和3年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書 (案)について(外部有識者による意見・助言)
教育委員会 (臨時)	R4.8.2(火) 9:00~11:05 (途中休会19分間含む)	(第3号議案) 育親中学校ブロックにおける新たな義務教育学校設置に係る校名候補の原案選定について (第4号議案) 亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の原案決定について
教育委員会 (臨時)	R4.8.5(金) 9:00~10:35	(第4号議案) 亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の原案決定について
教育委員会 (臨時)	R4.8.8(月) 9:00~10:50	(第4号議案) 亀岡市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の原案決定について
教育委員会 (定例)	R4.8.16(火) 14:00~14:40	(第5号議案) 令和5年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について (第6号議案) 令和5年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について (第7号議案) 令和5年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について (第8号議案) 令和4年度(令和3年度対象)亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について (報告事項) ・放課後児童会における新型コロナウイルス感染症対応について ・第29期亀岡市文化財保護委員の委嘱について ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用事業の進捗状況について ・AIスマートコーチについて ・令和4年度10月教職員研修講座のお知らせについて ・サイエンスフレンズ天体観望会について
教育委員 協議会	R4.8.16(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会 (定例)	R4.9.29(木) 10:40~12:00	(第9号議案) 亀岡市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について (第10号議案) 児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について (第11号議案) 亀岡市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について

		<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市共同学校事務室運営規程の一部を改正する訓令について ・市町村教育長・教育委員研究協議会について ・学校規模適正化について ・へき地学校等スクールバス運行規程の一部を改正する訓令について ・亀岡市はたちを祝う会(仮称)に係る正式名称について ・亀岡市立図書館団体貸出運営規程の一部を改正する告示について ・AIスマートコーチについて ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用事業の進捗状況について ・令和4年度11・12月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R4.9.29(木)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R4.10.18(火) 14:00~15:15	<p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について ・亀岡市立学校記念事業補助金交付要綱の制定について ・学校安全対策事業について ・学校規模適正化について ・亀岡市人権教育に関する教職員の意識調査結果報告について ・第40回亀岡市女性集会について ・第6回かめおかっこ夢・未来読書フェスティバル(長谷川義史絵本ライブ)の開催について ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用状況の進捗状況について ・サイエンスフェスタ2022について
教育委員協議会	R4.10.18(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(定例)	R4.11.15(火) 14:00~15:15	<p>(第12号議案)</p> <p>かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例の原案決定について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度市町村教育委員会研究協議会(第2ブロック)について ・令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会について ・令和4年度府内市町村教育委員会研修会について ・学校安全対策事業について ・学校規模適正化について ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用事業の進捗状況について ・令和4年度1月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R4.11.15(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員協議会	R4.11.29(火)	臨時に開催
教育委員協議会	R4.12.2(金)	臨時に開催
教育委員会(定例)	R4.12.20(火) 14:00~15:30	<p>(第13号議案)</p> <p>かめおか児童クラブ事業の実施に関する条例施行規則の制定について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等への寄附について

		<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化について ・第40回亀岡市女性集会実施報告について ・令和5年亀岡市はたちの会開催概要について ・「亀岡市文化財保存活用地域計画」の文化庁認定の報告について ・天然砥石体験会の案内について ・令和4年度2・3月教職員研修講座のお知らせについて
教育委員協議会	R4.12.20(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R4.12.28(水) 11:00~11:30	(第14号議案) 亀岡市教育委員会事務局の管理職人事について
教育委員会(定例)	R5.1.17(火) 14:00~15:20	<p>(第15号議案) 亀岡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の原案決定について</p> <p>(第16号議案) 令和5年度使用教科用図書(特別支援学級用)の採択について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化について ・令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程について ・令和5年度亀岡市立学校小規模特認校転入学児童の状況について ・亀岡市中学校選択制デリバリー弁当物価高騰分補助金交付要綱の制定について ・令和5年亀岡市はたちの会の実施報告について ・文化施設のあり方を考える懇話会の報告について ・亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用事業の進捗状況について
教育委員協議会	R5.1.17(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R5.2.1(水) 10:00~10:45 (途中休会4分間含む)	<p>(第17号議案) 亀岡市立学校教職員に対する懲戒の内申について</p> <p>(第18号議案) 亀岡市立学校校長の人事の内申について</p>
教育委員会(定例)	R5.2.21(火) 14:00~15:30	<p>(第19号議案) 亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(第20号議案) 亀岡市指定文化財の指定に係る諮問について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度南丹教育委員会連絡協議会研修会の報告について ・学校等における公金等の取り扱いについて ・学校規模適正化について ・令和4年度卒業式、令和5年度入学式の日程等について ・令和5年度かめおか児童クラブについて ・学校給食への異物混入について ・「オーガニックビレッジ宣言」について ・亀岡市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウムの開催に

		<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用事業の進捗状況について
教育委員協議会	R5.2.21(火)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R5.2.21(火) 17:30~17:45	<p>(第21号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校校長の人事異動について</p> <p>(第22号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について</p> <p>(第23号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の職員(管理職)の退職承認について</p>
教育委員会(臨時)	R5.3.2(木) 13:30~13:45	<p>(第24号議案) 亀岡市立小・中・義務教育学校副校長・教頭の人事異動について</p>
教育委員協議会	R5.3.2(木)	教育委員会(臨時)後に開催
教育委員会(定例)	R5.3.22(水) 10:00~11:15	<p>(第25号議案) 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の原案決定について</p> <p>(第26号議案) 亀岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(第27号議案) 亀岡市教育委員会個人情報保護規則を廃止する規則の制定について</p> <p>(第28号議案) 亀岡市指定文化財の指定について</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化について ・亀岡市文化財保存活用地域計画 概要版について ・亀岡市デジタル文化資料館構築業務の進捗状況について ・令和4年度人型ロボット(Pepper)活用事業の進捗状況について
教育委員協議会	R5.3.22(水)	教育委員会(定例)後に開催
教育委員会(臨時)	R5.3.22(水) 12:15~12:25	<p>(第29号議案) 亀岡市教育委員会事務局及び教育機関の管理職人事について</p>

○会議開催回数

教育委員会(定例).....	12回
教育委員会(臨時).....	10回
教育委員協議会.....	20回
教育委員会点検・評価会議.....	1回
計	43回

3 令和4年度教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問(第1回)

実施日時 令和4年7月8日(金)

参加者 教育長、教育委員会委員4名、事務局

訪問先 亀岡川東学園、千代川小学校、本梅小学校、学校給食センター、本梅こども園

訪問先	内容
亀岡川東学園	・授業参観、学校概要説明
千代川小学校	・学校施設見学、学校概要説明
本梅小学校	・下校指導視察、学校概要説明
学校給食センター	・施設見学
本梅こども園	・保育参観、施設概要説明

(2) 亀岡市総合教育会議(第1回)

実施日 令和4年6月21日(火)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

- (1) 地域に根ざした教育活動について
- (2) 亀岡市立幼稚園の今後の展開について
- (3) 亀岡市立図書館中央館リニューアルについて
- (4) 「デジタル文化資料館(仮称)」構築事業について

(3) 亀岡市総合教育会議(第2回)

実施日 令和4年12月2日(金)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

協議事項 教育施策の重点項目について(意見交換)

- (1) 子どもファースト宣言の実現に向けて
- (2) 市立学校の学力向上について
- (3) 子どもたちの部活動の今後の方向性について

(4) 市長・教育委員会委員こん談会

実施日 令和5年3月2日(木)

出席者 亀岡市長、副市長、教育長、教育委員会委員6名、事務局

こん談事項 令和5年度当初予算(案)について

(5) 各種研修等

①市町村教育委員会オンライン協議会

実施日 第1回 令和4年7月28日(木)

第2回 令和4年9月8日(木)

出席者 教育長、教育委員会委員4名

内容 (分科会)

第1分科会 「いじめ対策・不登校支援について」

第2分科会 「教育の情報化について」

第3分科会 「地域と学校の連携・協働について」

第4分科会 「部活動のあり方について」

②市町村教育委員会研究協議会

実施日 令和4年10月31日(月)、11月1日(火)

場所 長崎ブリックホール、出島メッセ長崎(長崎市)

出席者 教育庁、教育委員会委員1名

内容 基調講演

演題 「つながりで育む『ひと』、そして『ふるさと』」

講師 NPO 法人長崎 SDGsクラブ 副代表理事 江頭 明文 氏

パネルディスカッション

テーマ 「学校・家庭・地域が連携・協働し、

活力ある『ふるさと』を創生していくために」

事例発表・研究協議

第1分科会 「地域総がかりで子どもを育むための教育力向上について」

第2分科会 「不登校児童生徒への支援の在り方について」

第3分科会 「文化財の保護・継承とふるさと教育」

③近畿市町村教育委員会研修大会

実施日 令和4年11月1日(火)

場所 オンライン開催

出席者 教育委員会委員4名

内容 基調講演

演題 「教育に科学的根拠を」

講師 慶応義塾大学 教授 中室 牧子 氏

実践発表

演題 「プロジェクト型保育の実践報告」

発表者 四条畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏

④府内市町(組合)村教育委員会研修会

実施日 令和4年11月11日(金)

場所 ルビノ京都堀川(京都市)

出席者 教育長、教育委員会委員5名

内 容 講演「令和の新しい学びと学力向上へのアプローチ」
講師 京都府教育庁
吉村 要 指導部長
意見交換会 テーマ「各市町(組合)における学力向上の取組について」

⑤南丹教育委員会連絡協議会研修会

実施日 令和5年1月30日(月)
場 所 サンガスタジアム by Kyocera(亀岡市)
出席者 教育長、教育委員会委員4名
内 容 講義「Pepperを活用した教育活動と環境学習について
～何を学ぶのかだけでなく、どのように学ぶのか～」
講師 亀岡市みらい教育リサーチセンター 戎 謙博 指導主事

4 その他の活動

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
4月	校園長会議 市立幼稚園入園式 小・中・義務教育学校入学式 副校長・教頭会議	全国都市教育長協議会常任理事会・理事会(東京都) 南丹教育局管内教育長会議(南丹市) 府内市町教育委員会教育長会議(京都市) 近畿都市教育長協議会定期総会(奈良県)
5月	ラグビー祭	全国都市教育長協議会常任理事会、定期総会(山口県) 京都府都市教育長協議会(亀岡市) 南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会(亀岡市) 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会(京都市)
6月	市議会6月定例会(本会議、一般質問)	
7月		
8月	亀岡市平和祈念式典 詳徳中学校リレーチーム全国大会入賞報告	
9月	市議会9月定例会(本会議、一般質問) 石田梅岩墓前祭	
10月	亀岡祭山鉾行事宵宮激励 学校安全対策協力員感謝状贈呈 亀岡市立亀岡小学校・本梅小学校・保津小学校3校合同創立150周年記念式典 亀岡市戦没者追悼式	京都府人権教育研究大会(亀岡市) 口丹波中学校駅伝競走大会(京丹波町) 近畿都市教育長協議会研究協議会(奈良県) 京都府都市教育長協議会(京丹後市)
11月	亀岡市自治振興式典 サイエンスフェスタ2022 「光秀公のまち亀岡俳句大賞」審査委員会 亀岡市立大井小学校創立150周年記念式典	府中学校駅伝競走大会(京丹波町) 京都府小学校教育研究会外国語教育研究大会(亀岡市)
12月	市議会12月定例会(本会議、一般質問)	

月	各種行事・大会等	
	亀岡市関係	国・府関係(場所)
1月	亀岡市はたちの会 「光秀公のまち亀岡俳句大賞」表彰式	
2月	亀岡市立千代川小学校開校150周年記念式典 亀岡市スポーツ賞表彰式	
3月	市議会3月定例会(本会議、一般質問) 市立幼稚園卒園証書授与式 小・中・義務教育学校卒業証書授与式 亀岡市立別院中学校閉校式	

5 第2次亀岡市教育振興基本計画令和4年度基本施策

基本目標1 みらい教育の創造

- ①新しい時代の学校(園)施設のあり方の研究
- ②社会に開かれた教育活動の展開
- ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
- ④地域学習の推進
- ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
- ⑥最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進
- ⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究

基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

- ①学びの充実・学力の向上
- ②就学前教育の充実
- ③健やかな体づくりと食育の推進
- ④体力・競技力の向上
- ⑤特別支援教育の充実
- ⑥ICT教育の推進
- ⑦新しい教育課題への対応

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

- ①平和・人権教育の推進
- ②生徒指導・教育相談活動の充実
- ③道徳教育の充実

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

- ①保育所等と小学校との連携強化
- ②小中一貫教育・小中連携教育の推進
- ③学校規模適正化の推進
- ④教職員の資質の向上
- ⑤コミュニティ・スクールの実施
- ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

- ①安全・安心で快適な教育環境の充実

- ②児童生徒の安全確保
- ③遠隔・ICT 学習環境や教材備品の整備
- ④学校給食及び中学校昼食の充実
- ⑤就学援助・相談支援体制の充実
- ⑥効率的・効果的な教育行政運営

基本目標6 人生 100 年時代を豊かにする社会教育

- ①平和・人権学習の推進
- ②家庭教育への支援
- ③地域の教育力向上への支援
- ④子どもの健全育成の推進
- ⑤市民の学習活動の推進
- ⑥読書環境の充実

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

- ①文化財の保存と活用
- ②歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備
- ③ふるさと学習及び体験的活動の推進
- ④環境学習の充実

6 基本目標に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の方法

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱(平成21年亀岡市教育委員会告示第2号)に基づき、点検・評価を行いました。

点検・評価は、令和4年度に実施した基本施策・事業の内容と成果を明らかにするとともに、課題と今後の方向性等を示しています。また、教育に関し学識経験を有する方の協力を得て、令和5年8月10日(木)に点検・評価会議を開催しました。意見等をいただいた学識経験者は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属
西本 有逸	京都教育大学 英文学科教授
中村 俊孝	元府立学校長
福嶋 百合子	元亀岡市教育委員会委員

(2) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「第2次亀岡市教育振興基本計画」に定める基本理念「ふるさとを愛し 心豊かに 未来を共にきりひらく」を実現するため、計画期間に達成すべき7つの基本目標

② 基本施策とその状況

各基本目標を達成するために取り組む基本施策とその実施状況を記載しています。

③ 基本目標に関する指標(実績値及び目標値)

各基本目標に関する数値指標の実績値及び目標年度における目標値を記載しています。

※実績値は「各年度ごとに達成度を確認する指標」のみを記載し、「目標年度に達成度を確認する指標」は「—」を表示しています。

④ 評価

数値指標の実績値及び各基本施策の取組実績等から総合的に判断して、基本目標の達成状況をA～Cの3段階で評価します。

A：計画どおり又は計画以上の成果が得られた

B：概ね計画どおりの成果が得られた

C：計画どおりの成果が得られなかった

⑤ 外部学識経験者の意見・助言

教育委員会での点検・評価の客観性を担保するため、教育に関し学識経験を有

する方からいただいた意見・助言などを記載しています。

⑥点検・評価結果及び意見・助言を踏まえた改善策

教育委員会での点検・評価結果及び学識経験を有する方からいただいた意見・助言を踏まえ、基本目標の達成に向けた改善策を記載しています。

(3) 総合評価の状況

第2次亀岡市教育振興基本計画に基づき、令和4年度に実施した施策については概ね順調に推進することができました。また、総合評価の状況に関して学識経験者からいただいた主な意見等は、次のとおりです。

○第2次亀岡市教育振興基本計画に沿った推進施策に対し、指標をしっかり定め、事業が展開され全体を通して取組実績が着実に積み上げられています。とりわけ、各基本目標ごとに重点施策を示し、亀岡市独自の取組を実践するなど、課題解決型学習やICT環境を生かした教育活動が展開されています。今後は、いずれの取組についても実績と成果とともに課題等を検証し、次年度、更に充実した実践を展開していただきたい。

○「第2次亀岡市教育振興基本計画」がめざす人間像は「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」です。この人間像のもとに7つの基本目標が掲げられ、報告書は基本目標1 みらい教育の創造、基本目標2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる、基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備の評価結果をBとし、残りの4つの基本目標の評価結果をAとしています。初年度の実績に一喜一憂するのではなく、基本目標2と5については今後も粛々と取り組んでほしいです。基本目標1は位相が異なります。PDCAサイクルはすでに古く、現代はAAR(Anticipation, Action, Reflection)です。2つのA(未来を先取りする思考と孝動)を細やかに行いたいものです。基本目標1の施策のうち、新しい時代の学校施設(園)のあり方、社会に開かれた教育活動の展開、市民力を支える図書館の充実については新しいヴィジョンとコンセプトが求められるのではないのでしょうか。

○第2次亀岡市教育基本計画での初めての点検評価であったが、各部署がそれぞれ自信をもって施策に取り組んでいることが感じられ、高評価に繋がったものとする。次年度もこの意気込みを継続して取り組んでほしい。

7 基本目標に係る取組状況評価

基本目標Ⅰ みらい教育の創造

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究 ②社会に開かれた教育活動の展開 ③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実 ④地域学習の推進 ⑤持続可能な地域社会のための学びの推進 ⑥最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進 ⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の増築や改修時にバリアフリー化や再生可能エネルギー設備の設置を検討、実施した。 ・地域全体で学校に必要な人的、物的体制を整えた新たな社会に開かれた学校づくりに向けた調査・検討を行った。 ・安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。地元食材を活用した地産地消や職員を推進した。 ・亀岡や全国の企業・各種団体との共同によるイベントを実施した。 ・地域学校協働活動を実施し、世代を超えた交流と地域の活性化を推進した。 ・亀岡市内で守られている文化遺産のデジタルデータ化を行った。 ・図書館中央館のリニューアルに向けて基本設計・実施設計を行った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
1	再生可能エネルギー（太陽光発電等）設備設置学校（園）数	—	10校
2	新たな社会に開かれた学校数	—	モデル校（1校）で実施
3	児童の食に関する知識の理解度	—	80%
4	地域学習推進事業での経験を、今後、様々な課題解決に役立てることができるとする児童の割合	90%	80%
5	人材育成講座への参加者のうち、学んだ事を実際に地域で活かしている人の	—	40%

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
	割合		
6	亀岡の歴史文化などに関するレファレンス記録のデータベース化	0件	2,500件
7	亀岡の歴史文化などに関する問い合わせに対する、レファレンス自動回答件数	0件	延べ100件
8	市民力を支える図書館の充実・整備の研究	—	「みらい図書館のあり方研究報告書」の作成

【評価】

評価結果	説明
B	<p>○社会に開かれた教育活動の展開は、地域全体で連携・協働して教育を支えていく、未来を見据えた取組である。数値指標の目標はモデル校1校を目指すこととなっているが、これに留まらず積極的に展開したい。</p> <p>○最先端技術を活用した文化資料館の取組については、数値指標では目標値に対して計画に即した進捗になっていないように見える。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

- 各所管課の意欲が随所に見える取り組みで未来へ向けての意気込みが感じられる内容である。この意気込みを今後も忘れずに継続して、亀岡市の教育を今後、より明るいものとしてほしい。
- 安全安心な環境をテーマに園・学校の施設改善が図られ、時代の要請に合致した「太陽光発電設備」を計画的に設置する等、先を見据えたビジョン展開が伺え、期待が膨らむ。昨今、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけでなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが急務であり、「学校運営協議会の設置」や「コミュニティスクール」の設置により地域と学校が一体となった良好な実践が見て取れる。学校・家庭・地域の連携・協働に期待する。学校給食センターの適切な修繕整備により、安全安心な給食が児童に提供され、更には、地元食材の活用は好ましい事例である。地元亀岡の企業・各種団体や全国企業との共同によるイベント「サイエンスフェスタ」は子どもたちの感動が探求心を養うことに繋がる取組である。図書館の充実が生涯学習社会の中で重要な要素であり、中央館のリニューアル化やギャラリー分館のかめおか子ども図書館への移行は市民にとって期待が膨らむ事業である。
- 7つの基本施策すべてが、まさに「みらい」志向的なものであり、想像力と創造力を元にした調査・研究を必要とするものばかりである（特にユニバーサルデザイン化とZEB化）。そのような中、「地域学習推進事業での経験を、今後、様々な課題解決に役立てることができるとする児童の割合」が90%（令和4年度実績値）だったことは高く評価できる。また、文化資料館体感型ふるさと教育の推進や市民力を支える図書館（「想像力でみらいをきりひらく かめおか市民のツリーハウス」）の充実・整備には大いに期待したい。いずれにせよ、今後も地道に粘り強く取り組んでいただきたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①新しい時代の学校（園）施設のあり方の研究
所管課	教育総務課
取組実績	
<p>○学校施設の増築や長寿命化改修を行う際は、全ての幼児児童生徒が安全安心な環境で学ぶことができるよう、多目的トイレの設置や段差解消等バリアフリー化を図ることはもとより、再生可能エネルギーの設置を検討し、新たに千代川小学校において太陽光発電設備の設置を行った（現在４校（園））。また、城西小学校の長寿命化改修においても、太陽光発電設備を設置する設計計画を行った。</p>	
課題	
<p>○新しい時代の学校（園）施設のあり方として、ユニバーサルデザインや ZEB 化等に関して検討を行い、取り組みを進めているが、最新の知見を計画に反映させるため、今後更なる研究が必要である。</p> <p>○太陽光発電の設置については、建物の構造計算など高度な検討が必要なことから、学校ごとに設置条件を整理し、設計業務委託を行う中で検討を進めていく必要がある。また、建物のバリアフリー化などは、施設の部分的ではなく全体的に整備することが好ましいため、大規模改修時に実施することとなるが、全校実施するには相当な期間が必要になる。</p> <p>○ZEB 化を行うことにより、工事費用が増加することが考えられる。</p>	
今後の方向性	
<p>○学校規模適正化により令和５年度から、育親学園の開校に向けた現育親中学校の校舎改修工事が本格的に始まることとなるが、工事を進めていく中でも、可能な限りユニバーサルデザインや ZEB 化を取り入れた学校施設になるよう随時調整を行う。</p> <p>○令和６年度から着工予定の育親学園新校舎の設計においても、ユニバーサルデザインの考え方に沿った計画を行い、太陽光発電設備の設置や建物の省エネ化を図って、ZEBReady の認証取得を目指す。</p> <p>○育親学園だけに留まらず、その他の施設の新築や改修工事の際は、再生可能エネルギーの導入やユニバーサルデザインの考え方に基づいて、施設のバリアフリー化を図り、児童生徒が安全・安心で快適な学校施設整備を進めていく必要がある。</p>	

基本施策	②社会に開かれた教育活動の展開
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を「学校」と「社会」が共有し、連携・協働しながら新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育むため地域と学校の連携・協働の推進に向けた取組と今後の更なる推進に向けた調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるための学校運営協議会の設置 ・学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進などに向け、部活動や音楽科の指導に外部支援員の配置を行った。 ・パートナーズクール事業として、地元の高校生との交流を深めた。 ・地元プロスポーツ企業（(株)京都パープルサンガ）との協働による、課題解決型学習に取り組んだ。 ・コミュニティスクールの設置・推進など、他の地域における社会に開かれた学校づくりの実践事例など、先進地の取組についての把握に努めた。 	
課題	
<p>○新たな概念を推進することでもあり、地域全体で育みあえる体制の構築や、人材の把握のためのネットワークづくりなど、当該施策の実現に向け、コミュニティスクールの推進や、部活動の地域移行の動向も視野に入れながら、慎重に進めていく必要がある。</p> <p>○社会に開かれた学校づくりの推進にあたり、その方向性などについて、関係機関の人々への認識を浸透させていく必要がある。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携・協働を推進する上での中心となる人材の発掘が急務である。</p>	
今後の方向性	
<p>○引き続き、先進的な取組を実施している地域において、調査・研究を行っていき、地域・学校をはじめ、社会と共に育む教育活動の展開を模索していく。</p> <p>○全校でのコミュニティスクールの設置に向けた取り組みに対し、各関係機関との連携により注力する。</p> <p>○「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標に向け様々な視点で、地域・社会が連携・協働しながら実践する取組を支援していく。</p>	

基本施策	③学校給食センター施設の更新・整備による献立の充実
所管課	学校給食センター
取組実績	
<p>○平成11年に建設された現学校給食センターは、24年が経過し、老朽化による修理・修繕が増えてきているが、適切な修繕及び整備を行うことにより、安全安心で栄養バランスに配慮した学校給食を児童に提供できた。</p> <p>○また亀岡の地元食材を活用した献立やまる曾玉ねぎを使ったハンバーグなどを提供し、地産地消を推進することができた。</p> <p>○かめおかプラスチックごみゼロ宣言を受け、環境学習する中で児童の機運も高まり、学校給食の牛乳のストローを廃止し、ストローレスパックに変更するよう納入業者に要望することができた。</p>	
課題	
<p>○施設の老朽化による修繕が年々多くなってきており、計画的な機器の更新が必要である。</p> <p>○地元産野菜などを給食食材として活用するための金銭的な支援が必要である。</p> <p>○ストローレスパックへの変更については、製造工場の設備機材の変更などが必要であり、亀岡市の要望だけでは難しい状況である。</p>	
今後の方向性	
<p>○令和5年度学校給食検討懇話会において、中学校給食・学校給食センターの建て替えを含む給食業務の道筋を検討していくこととなる。</p> <p>○地産地消の推進と新たな献立の充実を図っていく。</p> <p>○世論の高まりもあり、ストローレスパックへの変更について、製造工場でも検討に入っているということなので、さらに要望し、プラごみゼロ給食を目指す。</p> <p>○令和8年度から育親学園の新校舎で自校給食をスタートするにあたり、地元食材を活用した安全安心な給食を提供していく。</p>	

基本施策	④地域学習の推進		
所管課	みらい教育リサーチセンター		
取組実績			
○サイエンスフェスタ			
<p>子どもたちが企業等の最先端技術や地域にある資源に触れながら、環境問題やSDGsなど、様々な課題解決を学ぶ場を提供、知る（探求）、つくる（創造）をキーワードに、亀岡の企業・各種団体や全国の企業との共同によるイベントを通して「感動するところ」「探究しようとするところ」等、みらいに向かって歩みつづけることのできる力の育成を図った。</p> <p>会場に公開スタジオを設置し、YouTube を使ってサイエンスショーやペッパーパフォーマンスを配信、情報発信の充実を図った。</p> <p>環境及び教育事業連携に関する協定を結ぶ企業等、新たに出演協力者を増やすことで体験できる分野の充実を図った。</p>			
	令和3年度 【感染症の影響により Web 開催】	令和4年度 【対面開催】	
出展団体数	33 団体	37 団体	
出展ブース数	(動画本数：75 本)	47 ブース	
延来場者数	(総閲覧件数約 8,566 回)	約 5,000 人	
○サイエンスフレンズ			
<p>地域のボランティア等の協力を得て、観察や実験などの体験的な事業を実施、子どもたちの学校外での学習活動の充実を図った。</p>			
	内容	実施日	参加者数
天体観望会	実際の星空を見上げての星空解説。大型望遠鏡による月・星雲・星団の観察。	6月4日(土)	102人
		10月1日(土)	101人
		3月25日(土)	雨天中止
夏休み理科教室	簡易分光器、コイルモーターの作成等。	8月5日(金)	30人
課題			
○子どもたちが科学技術やものづくりに直接触れるなど、ボランティアとの対面によるふれあいの中で、経験や知識を積み重ねる場を形成し、今後の課題解決への自信につながるよう、様々な分野の地域資源を活用していくことが必要。			
今後の方向性			
○亀岡の企業・各種団体や協定を結ぶ企業等との連携をさらに進め、出演協力団体の増加により、様々な経験を積む学びの場の充実を図ることで、子どもたちが今後の問題解決に役立てていける力を育てていく。			

基本施策	⑤持続可能な地域社会のための学びの推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携・協働による地域の活性化についての講座を開催する計画をしていたが、令和4年度は未実施。</p> <p>○地域学校協働活動では、市内23本部において地域と学校や関係団体の連携・協働による事業を開催し、世代を超えた交流と学びの推進ができた。</p>	
課題	
<p>○少子高齢化や人口減少等、地域社会が大きな変化に直面する中、「人生100年時代」と言われる今、高齢者から若者まで、全ての人が元気に活躍し続け、安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会を創っていくことに対して、地域課題の発見や解決につながる講座の開催など、社会教育が効果的に役割を果たしていくことが課題であると考えます。</p> <p>○国府の補助金を得て事業を実施することから、安定した財源の確保、あるいは補助金額の多寡による影響を受けにくい事業の組み立てが課題である。</p>	
今後の方向性	
<p>○講座開催等を通じ、ふるさとの活性化を図ることで持続可能な地域社会の創造に資するため、地域コミュニティの繋がりや活力維持、人と人・人と社会をつなぐ学びの推進を今後も計画し、準備していく。その中核の一つを「地域学校協働活動」と「コミュニティスクール」との連携と位置づけ、その効果的な連携を進めていく。</p>	

基本施策	⑥最先端技術を活用した文化資料館体感型ふるさと教育の推進
所管課	文化資料館
取組実績	
<p>○文化資料館体感型ふるさと教育推進のため、デジタル文化資料館構築事業の一環として、亀岡市内で守られている指定登録文化財などの文献、仏像、芸術作品を含む文化遺産のデジタルデータ化を行った。</p> <p>○また、丹波亀山城や仏教美術、保津川、金剛寺、農村の暮らしなど、亀岡市の歴史文化を3D空間上で再現したメタバース空間「KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA」を構築し、空間内で人物や文化財にアクションを取ることで、解説などを確認できる仕組みとした。</p> <p>○デジタル文化資料館構築事業を進める過程で、レファレンス記録の項目整理を行うとともに、データベース化及び自動回答システムに向けた具体的手法について検討した。</p>	
課題	
<p>○メタバース空間等を含め、学校で児童、生徒の教育に活用できる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>○市民の学びの場の一つとして、継続的にデジタル文化資料館が活用されるような仕組みづくりが必要となる。</p> <p>○レファレンス記録のデータベース化や自動回答システムを構築するにあたっては、膨大な記録整理に加え、既存の回答内容を再度精査するとともに、より効率的に自動回答システム構築を進めるための手法を検討する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○学校でのふるさと教育推進に活用するため、教職員が児童、生徒に対して一定の説明ができるよう、メタバース空間に関する解説マニュアル（動画）を作成する。</p> <p>○デジタル化できていない文化財等のデータ化を進め、データベースの充実を図る。</p> <p>○過去のレファレンス記録を精査後、体系整理の上、順次データベース化を行う。また、効率的な自動回答システムとするため、人工知能（AI）や生成AIサービスを含めた手法について検討する。</p>	

基本施策	⑦市民力を支える図書館の充実・整備の研究
所管課	図書館
取組実績	
<p>○令和4年度中央館リニューアルコンサルティング業務</p> <p>開館から40年以上が経過し、施設の老朽化や蔵書数の増加に伴う閲覧スペースの減少など、館内の有効活用や利用者の利便性における課題を解決するため、中央館リニューアルコンサルティング業務を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コンセプト「想像力で未来をきりひらく かめおか市民のツリーハウス」 2 各階のイメージ <ol style="list-style-type: none"> 1階 木の中をめぐるような丸い書架を配置し、隠れ家的に過ごせるような座席をちりばめた一般スペース 2階 窓に囲まれた明るさを活かして、親子で訪れ楽しめる探索書庫などワクワク空間もあるスペース 3階 森の木の最も高いところにあるウッドデッキから「空」や「風」や「亀岡の山並み風景と緑」を感じる開放感のあるスペース 3 主な施設の改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・テラスを含め100席程度の閲覧席 ・給水スポットを設置し、マイボトルの持参を来館者に促す。 ・無料Wi-Fiと放送設備の設置 ・レースカーテンに亀岡の風景をデザイン ・全てのトイレの洋式化 ・ピクトデザイン表示を採用 4 業務内容 <ol style="list-style-type: none"> ①コンセプトとイメージの作成 ②先進事例の調査（立命館大学・京丹波町役場図書室・箕面市立図書館） ③市民アンケートの実施（476人の回答） ④市民ワークショップの開催（令和4年9月26日開催。30人の参加） 	
課題	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 中央館リニューアル工事完成後の市民への利用啓発活動の展開 (2) ガレリア分館のかめおかこども図書館への移行 (3) 図書館デジタル化への取り組み 電子書籍の導入の検討 	
今後の方向性	
<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度図書館中央館リニューアル工事 (2) 図書館電算システム更新 令和7年1月末期限 (3) ガレリア分館のこども図書館への移行 基本構想・基本設計・実施設計・工事 (4) 令和5年度図書館ホームページの更新 <p>市民がスマートフォンでアクセスしやすくするとともに、職員がホームページを創意工夫しやすい環境に整えます。</p> 	

基本目標 2 主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①学びの充実・学力の向上 ②就学前教育の充実 ③健やかな体づくりと食育の推進 ④体力・競技力の向上 ⑤特別支援教育の充実 ⑥ICT教育の推進 ⑦新しい教育課題への対応
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学力診断テスト等を活用し、学力担当者会議等での助言指導を実施した。 ・支援が必要な園児を対象とした教育相談や特別支援教室を実施した。 ・計画的な保健指導や発達段階に応じた食に関する指導を実施した。 ・体力テストの実施や、中学校の各部活における競技会への参加に対し選手派遣助成を行った。 ・学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員や学びの応援サポーターを必要に応じて配置した。 ・学校へICT支援員を配置するとともに、学習支援ソフトを導入し、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図った。 ・中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。キャリア教育や課題解決型学習にも取り組んだ。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
1	学力が向上した児童・生徒の割合	72.6%	76.0%
2	健全な食生活・食習慣の実践割合	—	80%
3	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力等の向上の割合	小学生 男子 57.3% 女子 63.0%	小学生 男子 74.0% 女子 80.0%
		中学生 男子 67.9% 女子 81.9%	中学生 男子 72.0% 女子 88.0%

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
4	特別支援の必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、その計画に基づき指導を実施している学校の割合	—	100%
5	授業におけるタブレットの活用率	50.2%	86%
6	授業における学習支援ソフトの活用率	—	73%

【評価】

評価結果	説明
B	<p>○英語検定チャレンジ事業で検定料を全額補助するのは良い取り組みである。生徒の意欲向上にも繋がっている。</p> <p>○学力向上に向けて効果的な施策が実施できるよう、各調査結果を経年的に追跡し、有機的に関連させた分析手法の研究を引き続き進めたい。</p> <p>○競技力の向上も重要だが、生涯に渡ってスポーツに親しむ基礎作りという視点も必要だと考える。</p> <p>○各学校で積極的にICT教育に取り組んでいる。ICTが活用されない事は子どもたちにとってマイナスであるという意気込みで臨みたい。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

<p>○英検の補助、ICT機器活用に向けての取組、特別支援教育充実に向けての取組など大いに評価できる内容である。ICTの活用は弊害も予想されるので、活用型情報モラル教材を作成している点も評価が高い。学校間、教員間の情報交換の機会を増やしてICTを効果的に活用してほしい。同時にアナログ的な指導も充実させて国語の基礎学力（特に書く力、読み取る力）を充実させる必要がある。他の教科の学力向上のためにも是非お願いしたい。</p> <p>○「実用英語技能検定」への検定料補助事業は英語教育の充実に関わり、更にはALT（外国語指導助手）の活用にも繋がり、生徒の英語力向上に期待する。小中学校における児童・生徒の体力・競技力向上に向けた取組を継続していただきたい。ICT教育の充実については、タブレットを活用した授業改善が進み、児童・生徒の学習意欲を高める結果に繋がっている様子が伺える。就学前教育については、増加傾向にある就学相談に適切に対応されている様子が伺え、引き続き保護者面談等に対し専門的指導も含め、保・幼・小連携の充実を努めていただきたい。</p> <p>○学力向上については全国・府の学力調査結果との比較・分析等を経年的にとらえる必要がある。保・幼・小の連携・接続については今後も積極的に取り組んでいただきたい。ICT教育の推進やGIGAスクール構想の拡充は喫緊の課題であるが、学習における「身体性の喪失」とAI導入による「思考力の低下」が懸念される。「亀岡市確かな学力育成ビジョン」がめざす「確かな学力」の基盤には身体性・想像力・情操力等が目には見えない形で存在することを忘れないでほしい。</p>

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①学びの充実・学力の向上
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
<p>○学力診断テスト等の活用と基礎学力定着の効果的な取組の推進</p> <p>全国学力・学習状況調査結果を設問ごとにその成果・課題を把握し、各校での分析及び指導・学習状況の改善・充実につなげた。また、各種学力学習状況調査の結果分析・経年比較に基づき、学力担当者会議での指導・協議及び校内研修等での助言指導を実施した。</p> <p>○学力向上に係る担当者会議、研修講座等の取組</p> <p>令和4年4月、「亀岡市確かな学力育成ビジョン」を策定し、「確かな学力」を育む亀岡市がめざす「考えあう授業」とそのための視点を念頭に、関係課と連携のもと、確かな学力育成会議（6回）・学力担当者会議（5回）・研修講座（7回）・学校分析資料に関わっての学校訪問（25校×2回）を実施した。</p> <p>○英語検定チャレンジ事業の実施</p> <p>中学3年生及び義務教育学校9年生のうち学校経由で(公財)日本英語検定協会の実用英語技能検定(英検)を受検申込みした生徒を対象に年度内1回に限る検定料の全額補助を行った。(受験人数のべ291名)</p> <p>○ALT（外国語指導助手）による外国語活動の推進</p> <p>小・中・義務教育学校で、ALT（Assistant Language Teacher）による指導を行った。（4名）</p> <p>○小学校専科（音楽）指導の推進</p> <p>学習意欲を高め、授業内容充実を図るため、小学校専科指導推進事業を実施した。（音楽科11名18校）</p> <p>○教育に関する研究活動の推進</p> <p>教育の振興を図るため、各種教育研究活動に対し助成を行った。</p>	
課題	
<p>○市確かな学力育成会議が取り組む学力調査、全国学力・学習状況調査等の結果をもとに、指導方法の工夫や改善に努め、成果をあげている学校の取組を市全体に波及させていく必要がある。</p> <p>○授業改善・充実に向け、組織体制の充実や効果的な校内研修会についての研究を進めるとともに、各学校のさらなる学力向上に向けて、各種学力調査の分析により課題の焦点化について研究を行う必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○学力向上については、経年変化を見据えることが重要であり、一層の指導方法の工夫・改善など継続した取組を組織的に行う。</p> <p>○義務教育9年間を見通した児童生徒の学力実態を把握し、学力向上を図るため、亀岡市確かな学力育成会議が、独自に実施する学力調査（確かな学力育成パスポート）に対する費用への助成を行う。</p> <p>○「亀岡市確かな学力育成ビジョン」の「確かな学力」を育むため、市が独自に実施する学力調査をベースとして、全国・府の学力調査結果との融合により、学力向上に向けた課題を模索する上で、適切な指導改善に努め、児童生徒の学習意欲の向上に努める。</p> <p>○京都府学力学習状況調査「府学びパスポート」の効果的な分析方法の研究を進めるとともに、亀岡市学力調査「確かな学力育成パスポート」の結果分析を行うことにより学習指導の充実を図る。</p>	

基本施策	②就学前教育の充実
所管課	学校教育課・教育総務課
取組実績	
<p>○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究 (対象：各園のリーダー、特支や長時間などの加配や補助の先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀岡市立幼稚園での公開保育研修 2回実施 ・ 京都府の幼児教育アドバイザーや大学教授による研修 4回 ・ 幼小接続研究会 1回 <p>○支援が必要な園児に対する教育相談の充実 教育支援委員会の委員44人を任命し、増加傾向にある就学に関する教育相談や保護者面談、特別支援教育に関する研修と啓発等の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学前教育相談件数 201件（令和3年度 206件） ・ 小学校就学に係る巡回教育相談件数 103件（令和3年度 92件） <p>○幼児発達支援事業の推進 特別な支援を要する幼児を対象とした特別支援教室「ほっかほか教室」において、発達障がい児等が集団生活の中で社会的な能力を学ぶソーシャルスキルトレーニングを実施した。</p> <p>→幼児発達支援教室「ほっかほか教室」の実施 (6月～1月 2グループで各10回実施 幼児数 8人)</p>	
課題	
<p>○小学校との連続性を確保するため、公私立幼稚園や公私立保育所(園)はもとより、小学校との交流・接続をより一層進めるとともに、就学前教育における保・幼・小連携体制を整備し、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。</p> <p>○教育相談が増加している中で、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向けて、一層充実に努める必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○さらなる幼小接続の推進に向け、公私立幼稚園には幼稚園教育要領、私立こども園には認定こども園教育要領、公私立保育所には保育所保育指針などの推進に努めるとともに、保・幼・小連携体制のあり方を検討する。</p> <p>○関係機関と連携し、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援の充実に向け、幼児の発達についての専門的な指導ができるよう努める。</p>	

基本施策	③健やかな体づくりと食育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○計画的な保健指導と安全指導の充実・推進</p> <p>熱中症やインフルエンザ等の保健分野の指導や点検を計画的に行った。また、新型コロナウイルス感染症の予防について指導した。</p> <p>○食に関する指導の充実</p> <p>教育委員会、学校給食センターと学校が連携し、栄養教諭を中心に、各学年単位で全国学校給食週間の取組をはじめ、発達段階に応じた栄養の話など食に関する指導を計画的に実施した。</p> <p>○フッ化物洗口によるむし歯予防事業（幼稚園・小学校・中学校）の推進</p> <p>令和3年度から中学校でもフッ化物洗口実施を開始</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 実施率94.4% DMF指数（小学校1年生1人平均虫歯数）0.185 ・中学校 実施率79.3% DMF指数（中学校1年生1人平均虫歯数）0.62 ・幼稚園 実施率100.0% <p>○児童生徒の健康診断の実施</p> <p>各学校の年度計画に基づき児童生徒の健康診断を実施した。</p>	
課題	
<p>○保健指導は、学校と家庭の連携及び協力が必要である。</p> <p>○健康教育の今日的な課題に対応できるように、中学校における学校保健委員会を更に充実する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○学校や家庭、地域社会の生活を通じて、自他の健康や安全を意識し、実践する力を育成するため、学校・家庭・地域及び関係機関に働きかけ、連携を更に強化し、指導を継続する。</p>	

基本施策	④体力・競技力の向上
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○幼児・児童生徒の体力・運動能力向上の取組推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症に留意しながら、体力テストを、小・中・義務教育学校で実施した。</p> <p>中学校の部活動でも、感染予防対策を徹底し、コロナ以前の部活動に戻すことを図る中で、生徒の体力向上や健康の増進に努めた。</p> <p>○中・義務教育学校の各種競技会への支援</p> <p>中学校の各部活動において、亀岡市、口丹波、京都府大会等の競技会への参加に対し、選手派遣助成を行った。</p> <p>○小・中学校体育連盟活動の推進</p> <p>小・中・義務教育学校における体育活動の振興を図るため、小学校体育連盟への活動助成や中学校体育連盟への活動助成を行った。</p>	
課題	
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、運動離れが進んでいる。「with コロナ」の視点を持ち、子どもたちに運動に親しむ機会を提供する工夫が必要である。</p> <p>○小学校及び中学校における児童生徒の体力・競技力の向上を図るためには、さらなる小中連携等の取組を進めるとともに、活動助成等を継続していく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○児童生徒が、自ら進んでスポーツに親しみ、運動習慣を身につけながら、体力・運動能力の向上を図れるよう取組を進める。</p> <p>○児童生徒が興味・関心を持ってスポーツに取り組み、生涯にわたってスポーツに親しめる気持ちを醸成するとともに、競技力の向上にもつなげていく。</p> <p>○中学校の教員が小学校に出向いて専門性を活かした体育の授業をするなど、更なる小中連携等の取組を進める。</p> <p>○国の方向性として、部活動の地域移行が示されているなか、本市における部活動のありかたについて考え、本市としての方向性を検討していく。</p> <p>○また、陸上運動交歓記録会の実施等児童の体力・運動能力向上を目指す小学校体育連盟への活動助成等についても、引き続き継続する。</p>	

基本施策	⑤特別支援教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○教育相談と進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（発達検査）実施件数 454件（令和3年度 464件） ・就学に係る巡回教育相談件数 243件（令和3年度 230件） <p>○関係諸機関、校種間連携による指導・支援の充実</p> <p>通級指導教室を中心とし、各校（園）の具体的支援に係る相談活動の充実を図った。</p> <p>○特別支援教育支援員等による支援体制の充実</p> <p>発達障がい等により、学習面や生活面での指導・支援が必要な児童生徒に対して、一人一人の状態に応じて学習活動や日常生活の支援を行うため、通常学級には特別支援教育支援員を、特別支援学級には学びの応援サポーターを、必要に応じて小・中・義務教育学校に配置した。（学びの応援サポーターについては、令和4年度から新規配置）</p> <p>特別支援教育支援員等に、「愛着障害の理解と支援について」及び「発達の視点から遊びについて考える」などの研修を実施した。</p>	
課題	
<p>○支援が必要な児童生徒が増加しており、保護者の理解を得るとともに、さらなる支援員等の増員配置をする必要がある。</p> <p>○学校の教育支援等について、保護者等の理解を深める必要がある。</p> <p>○特別支援教育のさらなる充実を図るために、研修を実施し、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>○通級指導教室利用者の増加により教室の増設をさらに進め、中学校へ継続した指導が必要である。そのため、担当者の養成が急務であり、より専門的な研修等の実施により人材を確保する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○特別支援教育支援員等を、適切に配置していく。</p> <p>○学校の教育支援等について、保護者等の理解を深めるため、様々な機会を捉えて周知を図る。</p> <p>○特別支援教育コーディネーターや通級指導担当者を養成するための研修を実施し、資質向上を図る。</p>	

基本施策	⑥ ICT教育の推進
所管課	みらい教育リサーチセンター
取組実績	
<p>○ICT 機器の活用</p> <p>タブレットの活用による授業改善のため、学校へ ICT 支援員を配置するとともに、教職員研修や校内研修等を実施。学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し、児童生徒が自ら学ぼうとする意欲を高め、多様な児童生徒の力を引き出す授業の推進を図った。</p> <p>定期的に活用状況を確認し、活用が進みにくい学校には指導主事による指導・助言により活用状況の改善を図った。</p> <p>○情報モラル教育</p> <p>活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」を一般財団法人 LINE みらい財団と作成し、教材の充実を図った。</p>	
課題	
<p>○タブレット・学習支援ソフト（ロイロノート）の活用において、学校間に差があるため、活用状況に応じ、ICT 支援員の配備等の支援を通じて、全体の活用率を上げていく必要がある。</p> <p>○活用にかかわらず、学年・教科毎の教職員間のグループ等で効率よく活用例等の情報交換が行える環境を整える必要がある。</p> <p>○ICT 機器を活用し、学校の授業と家庭学習の連動による学びの充実を進めていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○活用の進みにくい学校に対し重点的に ICT 支援員及び指導主事による支援を行うなど、活用状況に応じた支援を実施していく。</p> <p>○教職員間で活用例等の情報交換が効率よく行えるよう、ロイロノート等の効果的な活用を提示していく。</p> <p>○情報モラル教育と並行し家庭学習での活用により、学校授業の充実を図る。</p>	

基本施策	⑦新しい教育課題への対応
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課
取組実績	
<p>○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用</p> <p>子どもたちが自ら課題を発見し、課題解決に向け主体的・協働的に探究し、学びの成果を表現し、実践に生かしていける力を育むため、学習支援ソフト（ロイロノート）を導入し授業改善を支援した。</p> <p>○人型ロボット（Pepper）の活用</p> <p>小学校・義務教育学校前期課程及び適応指導教室に人型ロボット（Pepper）を導入、あいさつ運動やラジオ体操・参観日等の行事案内など児童間のコミュニケーションツールとして活用をはじめ、環境学習・英語学習・プログラミング学習での活用を行い、新しい発見や豊かな発想が生まれるような教育環境の充実を図った。</p> <p>○国際理解教育の充実</p> <p>A L T（外国語指導助手）や小学校外国語教育支援員を雇用して小・中・義務教育学校の英語教育を推進した。中学校英語教員が小学校で授業するなど、小中連携による英語教育を行った。</p> <p>○未来を切り拓く技能の習得</p> <p>南桑中学校ブロックでは、「未来を拓く学校づくり」推進事業の一環として、外部講師による講演会を開催し、キャリア教育を目指した取組を行った。</p> <p>亀岡中学校では「未来の担い手育成プログラム研究校事業」で論理的思考力を活かした課題解決型学習に取り組み、「京都サンガF. C.」と連携した出前授業や「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」への参加を行った。</p>	
課題	
<p>○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用において、学校間差があるため、活用状況に応じ、ICT支援員の配備等の支援を通じて、全体の活用率を上げ、「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を進めていく必要がある。</p> <p>○人型ロボット（Pepper）については、活用事例の共有等により活用内容の充実を図るとともに、各学校の状況に応じた配備を検討していく必要がある。</p> <p>○学習指導要領に定める授業時数を基礎に、学習時間を確保しながら進めていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○学習支援ソフト（ロイロノート）の活用を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現・充実を図り、自ら課題を発見し課題解決に向け取り組める力を育ていく。</p> <p>○「何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶのか」人型ロボット（Pepper）を活用し、子どもたちが学習の中で仲間とともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれるような学習活動の充実を目指す。</p> <p>○教育課題については、時代の変遷とともに、様々な事項が発生するので、その本質を的確にとらえ、適切に教育活動の中に取り込んでいく。</p>	

基本目標3 自他を尊重し、共感できる心を育てる

基本施策	①平和・人権教育の推進 ②生徒指導・教育相談活動の充実 ③道徳教育の充実
状況	・修学旅行における平和学習補助金の交付や、教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進するとともに、教職員の人権意識の高揚に向けた校内研修を実施した。 ・いじめ防止基本方針に基づく対策・対応やスクールカウンセラー活用事業の推進、不登校対策支援員による支援体制の充実を図った。 ・教科化された道徳教科書を活用し、より内容深く思索的に学習を行った。

【基本目標に関する指標】

項目	実績値		目標値	
	※参考 令和3年度		令和8年度	
1 知っている人に会ったときは、あいさつをしている児童生徒の割合	小学校4年 88%	中学校2年 90%	小学校4年 100%	中学校2年 100%
2 いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小学校4年 94%	中学校2年 93%	小学校4年 100%	中学校2年 100%
3 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学校4年 94%	中学校2年 97%	小学校4年 100%	中学校2年 100%

※実績値については、令和4年度京都府学力テストが未実施のため、令和3年度の結果を参考に記載しています。

【評価】

評価結果	説明
A	○修学旅行において平和について学習することは大変有意義である と考える。事前学習や事後学習もしっかり行い、更に内容を充実 させたい。 ○生徒指導や教育相談活動については、多岐にわたる取組が積極的 に行われている。

【外部学識経験者の意見・助言】

○修学旅行の事前学習・事後学習は、平和について修学旅行で学んだことを深く心に刻む良い取り組みである。現地に出向いての経験は子どもたちが平和について考える最善のチャンスとなる。ただ、小学生が修学旅行として広島等に向かうのは精神面の成長を考え合わせると懸念される。悲惨な展示への訪問を避けるなど配慮が必要かと思われる。

る。不登校問題、いじめ問題の未然防止早期発見に向けて不登校対策支援員を配置している点は高く評価できる。問題が起こる前に早期発見をして、未然防止となる件数を増やしてほしい。

- 生徒指導をはじめ教育相談活動の充実により課題解決に向けた取組が評価に値する。とりわけ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用により、「いじめ防止・不登校対策・児童虐待防止」に成果が伺える。今後も更なる充実に努めていただきたい。修学旅行における平和学習は、日頃の人権学習・平和学習とリンクした取組となり更なる教育効果が期待できる。道徳教育について、教科化がスタートし工夫を生かした授業が展開され、低学年でのロールプレイ形式をはじめ、様々な取組が展開されている。インターネット等ICTの発達により今日的な課題も発生している状況の中で、今後も引き続き、他教科の学習とのリンクした取組に期待する。
- 修学旅行における平和学習補助金の交付、教育活動全体を通じた計画的な人権教育、教職員の人権意識の高揚に向けた校内研修、道徳教育における教科書使用の形骸化ではない充実等が高く評価できる。自他を尊重し、共感できる心を育てるためには、ミクロな教育的場面で「即自→対他→対自→脱自」という循環的なサイクルが極めて大切である。令和5年度の沖縄への修学旅行にも期待している。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○亀岡市修学旅行における平和学習補助金の交付 中・義務教育学校5校</p> <p>○修学旅行の事前・事後における平和学習 修学旅行当日の平和学習は当然ながら、事前・事後における平和学習も大切であることから、各学校で、それぞれの形で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習 なぜ戦争を行ったのかについて学習、戦争にかかるアニメ・映画視聴、戦時中の様子や現在の核兵器の状況を学習など ・事後学習 下級生に対し修学旅行での平和学習をプレゼン、平和を学んだことの思いを廊下に掲示、ふりかえりのためのまとめ用紙を作成 など <p>○教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進 各学校の人権学習年間指導計画に基づき、基本的人権をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識の向上を図り、その解決に向けて実践できる意識・意欲・態度を育成する授業を展開した。</p> <p>児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるため、人権強調月間等において、人権標語やポスターの作成等多様な取組を実施した。</p> <p>○教職員の人権認識の高揚 同和問題を柱として様々な人権問題に対する教職員自身の人権意識の高揚におけた校内研修が各校において実施された。</p>	
課題	
<p>○学校、家庭、地域等が一体となり、子どもたちの社会性や豊かな人間性、自己有用感を育み、人権認識を高めるための取組を、今後も継続していく必要がある。</p> <p>○児童生徒の集団の中での人間関係づくりを通して、人権意識をいっそう高揚させていく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○子どもたちの発達段階を踏まえた様々な取組を系統的に行い、人権が尊重される学校づくりを進めるため、今後とも、学校、家庭、地域等に働きかけ、一体となった人権教育の取り組みを継続する。</p> <p>○修学旅行における平和学習についても、小学校にも拡充し、さらに進めていくこととする。</p> <p>○令和5年度は、全中学校が、沖縄での修学旅行を実施し、小学校は、5校が実施（加西市、広島市）する（いずれも義務教育学校含む）。</p>	

基本施策	②生徒指導・教育相談活動の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○亀岡市いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進</p> <p>6枚ある「いじめ防止宣言」の横断幕を各校で3ヶ月間掲出することや、11月をいじめ根絶月間と位置づけ「いじめ防止宣言」の1項目を記載した懸垂幕を市役所に掲出することにより、いじめ防止の啓発を行った。</p> <p>「いじめ調査」を年に複数回実施し、積極的にいじめを認知し、早期に指導を行った。</p> <p>○教育相談事業の充実</p> <p>小中学生、保護者、教職員等を対象に、子育て、教育上の悩みや不安等に関わる相談をスクールソーシャルワーカー（6人）で対応した。</p> <p>○スクールカウンセラー活用事業の推進</p> <p>スクールカウンセラーを小学校3校、中学校7校、義務教育学校1校に継続配置するとともに、未配置の小学校は巡回派遣をして、児童生徒・保護者等の相談に対応した。</p> <p>○生徒指導上の問題行動に対する指導体制の充実とスクールサポーターの積極的活用</p> <p>問題行動等に対し、組織で、迅速かつ適切な対応とすため、また、多様な問題行動の未然防止のためスクールサポーターとの連携による非行防止教室を開催し、生徒指導の充実を図った。</p> <p>○不登校対策支援員による支援体制の充実</p> <p>不登校問題やいじめ問題等の未然防止、早期発見に向け、不登校対策支援員を小学校5校に配置した。</p> <p>○児童虐待の早期発見及び関係機関と連携した早期対応</p> <p>要保護児童対策地域協議会を中心に、月1回の連絡調整会議に参加する等、児童虐待の早期発見と早期対応・支援に努め、個別ケース検討会議において、具体的な対策方針を検討した。</p>	
課題	
<p>○小学校における学校生活や集団生活にスムーズになじめるよう、保・幼・小の連携をより推進していくとともに、幼児教育の充実を図る必要がある。</p> <p>○教育相談では、児童生徒が抱える課題の複雑・多様化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家庭環境の厳しさもあり、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）、教育相談担当者、特別支援教育コーディネーター、各関係機関との密接な連携が必要である。</p> <p>○年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。</p> <p>○不登校の児童生徒の学校復帰・社会的自立に向けて、学校・家庭・関係機関との連携の強化が必要である。</p> <p>○学校になじめない子どもたちに対して、より安定した居場所づくりと心のケアを工夫していく必要がある。「別室登校」や「放課後登校」については、各学校においてより実践的で効果的な対応等、継続した情報共有が必要である。</p> <p>○インターネットの長時間の使用が、生活リズムの崩れや学力低下を引き起こす要因となり得る。また、使い方によっては、被害にあうだけでなく、加害者として事件に巻き込まれる危険があるため、児童生徒はもとより保護者の理解を深める取組を、関係機関との連携のもと、さらに進める必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○課題が複雑・多様化しており、今後もスクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等の専門家のアドバイスを得ながら、各関係機関とも密接に連携しつつ、教育現場として指導・支援すべき内容を見直す。また、今後も ICT 活用等についても検討する必要がある。</p> <p>○児童生徒の問題行動の動向や背景を的確に捉え、規範意識の醸成に向けた周知・啓発活動の取組を強化する。</p> <p>○教育相談については、京都市の家庭支援総合センターや保健所、保健センターなどの相談機関や医療機関などの連携をさらに充実させ、相談者のニーズに応じた相談活動が行えるようにコーディネート機能を果たす。</p>	

基本施策	③道徳教育の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○亀岡市小学校教育研究会・亀岡市中学校教育研究会の部会活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育研究会 道徳の授業作りについて協議、研究会・研修会を実施 6年生の教科書掲載の題材を使用しての研究授業を実施 (授業での質問の仕方や児童の様子の見取りなどを見て、 各々の授業で活かす取組) ・中学校教育研究会 研修会や実践交流の実施 <p>○低学年でのロールプレイ形式による登場人物の気持ちを考える取組を行った。</p> <p>○「いいこと見つけ」(友だちの良いところをカードにする)に取り組んだ。</p> <p>○国語の授業における「ごんぎつね」のテーマである「気持ちのすれ違い」から、相手の気持ちを考えることを学習した。</p> <p>○様々な授業の中で、グループを作る時に、周囲の人のことを考えながら行動することを促した。</p> <p>○人権旬間の期間中、テーマを設定し、人権に関する学習を行った。</p>	
課題	
<p>○「道徳」の授業においては、話し合いや議論などを通じて、考えを深めるための指導が重要であり、その指導改善に向けた研究の推進が求められる。</p> <p>○道徳の教科化がスタートし、教科書はできたものの、それを教える専門的な教職員の養成が必要である。</p> <p>○子どもたちの道徳性や人格の育成は、学校だけではできず、学校と家庭、地域社会全体で推進しなければ、困難であるので、学校と家庭・地域社会の連携・協力体制を構築しなければならない。</p>	
今後の方向性	
<p>○引き続き、学校での道徳の学習を適切に実施していくとともに、教職員の道徳の指導技術を向上させていく。</p> <p>○インターネット等ICTの発達により、今日的な道徳に関わる問題も発生しているので、適切に道徳教育の中に取り込んでいく。</p> <p>○道徳は、人々が善悪をわきまえて正しい行為をなすために、守り従わねばならないものであり、人間としての生き方に関わる重要なものであるため、他教科での学習の中でも、道徳の観点を取り入れた授業を行う。</p>	

基本目標4 魅力と特色ある学校づくり

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所等と小学校との連携強化 ②小中一貫教育・小中連携教育の推進 ③学校規模適正化の推進 ④教職員の資質の向上 ⑤コミュニティ・スクールの実施 ⑥魅力と特色ある学校づくりの推進
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続事業」を実施し、子ども同士や保育者と小学校教員との交流を行った。 ・義務教育学校において系統性ある英語教育や前期課程と後期課程の相互乗り入れを実施するとともに、小中連携教育校では義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進等を図った。 ・令和6年4月から亀岡市立育親学園を開校することが議決された。令和5年3月31日をもって別院中学校を閉校し、南桑中学校に編入を行った。 ・研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上を図った。 ・モデル校で学校運営協議会を開催し、学校と地域が連携し、地域ぐるみで児童を育む体制で、コミュニティ・スクールを推進した。 ・「魅力と特色ある学校づくり推進事業」を推進し、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組みを行う学校の支援を行った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
1	保幼小接続のためのカリキュラムを作成し、保育所等と小学校との連携強化を図る小学校の割合	—	100%
2	小中一貫教育・小中連携教育を核とした学校づくりを実施する学校の割合	—	100%
3	標準・準標準規模の学級で構成されている学校の割合	—	75%
4	研修受講内容が、学習活動や学校運営等の中で役に立ったとする教職員の割合	87.8%	100%

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
5	コミュニティ・スクールを実施し、保護者や地域住民が運営に関わる学校の割合	—	100%
6	「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の実施に応募し、積極的に魅力と特色ある学校づくりを図る学校の割合	—	100%

【評価】

評価結果	説明
A	○魅力と特色ある学校づくり推進事業については、読書活動を通じた学力向上プランが確実に成果に繋がっている。また、今後は他の施策にも波及するような取組にしていきたい。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 「魅力と特色ある学校づくり推進事業」により各学校が始めた独自の取組の中で、効果が出ているものは他の学校にも情報共有して亀岡市の学校全体に広げていただきたい。令和5年度も推進事業は継続されるようなので、後続の素晴らしい取組に期待したい。規模適正化が着実に進んでいることも評価は高い。育親学園の開校に向けて過密スケジュールになりそうだが、ICTなども活用して効率よく進めてほしい。
- 小中一貫教育については、義務教育学校における9年間のカリキュラム編成検証による取組が、各小中学校の授業に生かされ、教職員の意識改革にも繋がっている。小学校就学巡回相談の実施等により、小学校へのスムーズな接続が図られている。引き続き「保・幼・小連携」をはじめとした、きめ細やかな実践に期待する。社会が複雑化し多様なニーズが求められる現在、地域と一体化した取組が極めて重要であり、「コミュニティ・スクール」の導入により成果が期待できる。地域を巻き込んだ「魅力と特色ある学校づくり推進事業」に多数の学校応募に期待を寄せる。
- 詳徳小学校の読書活動を通じた学力向上プランが確実に成果に繋がっていることが喜ばしい。言語力・言語活動は全ての学力の基盤となるからである。保・幼・小の連携・接続と小中連携・接続とは実態が異なることに注意を要する。概念的思考が成熟する中学校段階では自己意識の覚醒から人格の発達が始まる。小中ジャンプ（小学生から中学生への飛躍的成長）という呼称の方が小中連携より実態に近い。中学校ブロックごとに、小中の教職員が一堂に会し、研修会が行われたこと自体は素晴らしい。英語・体育だけでなく、小中ジャンプの視点で全ての教科が小中一貫教育を議論することが望ましい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①保育所等と小学校との連携強化
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○小学校との連携を見据えた就学前教育の研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、小学校教諭等による幼少接続研究会の開催 <p>○小学校就学に係る巡回教育相談の実施</p> <p>○小学校におけるスタートカリキュラムの改善推進</p> <p>○「公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続事業」（府教委からの受託事業）を実施し、子ども同士や保育者と小学校教員との交流を行った。</p> <p>（4小学校及び亀岡川東学園）</p> <p>○小学校教諭が保育所（園）、幼稚園を参観し、就学前における児童との交流を行った。</p> <p>○保幼小連携を見据え、市長部局と連携し、幼児教育総合センター機能充実・重要性について検討した。</p>	
課題	
<p>○保・幼・小の連続性を確保するため、連携体制の一層の整備が必要であり、幼児期に身に付けたい力を、どの園も共有して幼児教育を行う必要がある。</p> <p>○幼児教育総合センターについては、保育や教育の視点など様々な領域を担うことにより、国レベルにおいても、省庁をまたがる内容である。向かうべき課題解決としても複合的に交差する事項であることから、関係機関連携のもと、慎重かつ丁寧に取り組んでいく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○小学校へのスムーズな接続をはかるため、小学校におけるスタートカリキュラムの改善に努める。</p> <p>○保・幼・小の連続性の確保を視野に入れた、連携体制の更なる強化を図る。</p> <p>○幼児教育総合センターの機能強化については、引き続き、市長部局と連携を図っていく。</p>	

基本施策	②小中一貫教育・小中連携教育の推進
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○義務教育学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の系統性ある英語教育を実施した。 ・ 前期課程と後期課程の相互乗り入れや TT 指導の一層の充実を図った。 ・ 前期課程（6年）のクラブ活動体験学習を行った。 ・ 教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検証を行った。 <p>○小中一貫教育・小中連携教育校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部教科・領域の9年間のカリキュラム編成の検討を行った。 ・ 中学校教諭による小学校高学年への英語・体育等の乗り入れ授業や TT 指導を行った。 ・ 中学校の部活動を小学校で披露するなど、部活動への関心・意欲を高める取組を行った。 ・ 授業の公開・交流、生徒指導連絡会などを実施し、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導の推進等を図った。 ・ 中学校ブロックごとに、小中の教職員が一堂に会し、研修会を開催した。 ・ 授業公開を定期的に行い、それぞれの指導方法の工夫・改善を図った。 	
課題	
<p>○学校規模適正化の実施と並行して、特色ある教育活動や取組を推進していくため、各中学校ブロックでの、小中一貫教育・小中連携教育を更に進めていく必要がある。</p> <p>○全教科9年間のカリキュラム編成に向け、小中教職員の協働が必要である。</p>	
今後の方向性	
<p>○小中教職員の協働が一層図れるような体制を整備する。</p> <p>○教職員の小中一貫教育にかかる意識改革を図る取組を充実させる。</p>	

基本施策	③学校規模適正化の推進
所管課	教育総務課・学校教育課
取組実績	
<p>【育親中学校ブロック】</p> <p>令和3年11月25日に亀岡市西部地区自治会連合会から要望書が提出されたことに伴い、学校規模適正化の取組を進める中で、令和4年度亀岡市議会定例会9月議会において、本梅小学校・畑野小学校・青野小学校・育親中学校を閉校し、令和6年4月から亀岡市立育親学園を開校することが議決された。</p> <p>保護者、地域住民、学校関係者、教育委員会が一体となり「ブロック協議会」や「育親学園の開校に向けた調整会議」を組織し、様々な項目ごとに検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民説明会 7回（年間） ○ブロック協議会 6回（年間） ○調整会議 3つのグループあわせて23回（幹事会を含む：年間） <p>【別院中学校ブロック】</p> <p>令和5年3月31日をもって別院中学校を閉校し、南桑中学校に編入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○別院中・南桑中の交流事業 9回（年間） ○スクールバス試走会 7回（年間） ○ブロック協議会 1回（年間） 	
課題	
<p>【育親中学校ブロック】</p> <p>協議事項が多岐に渡るうえ、各担当者や担当課、各調整会議グループ関係者も多数に及ぶため、速やかな情報共有をいかに行うかが課題となっている。</p> <p>スケジュールに沿った日程調整を行うため、会議等の日程が過密になる傾向がある。</p> <p>【別院中学校ブロック】</p> <p>スクールバスの運行において、道路が狭く、工事用車両も多く通る通学路のため、念入りな安全対策等が必要である。</p>	
今後の方向性	
<p>【育親中学校ブロック】</p> <p>令和6年度の開校に向け、引き続き課題を共有し準備を進めていく。</p> <p>また、スケジュール管理を徹底し、より綿密な打ち合わせや情報共有により、開校への取組を加速させていく。</p> <p>【別院中学校ブロック】</p> <p>京都府への道路整備の要望や、ガードレールへの注意喚起の掲示など、引き続き安全対策を実施していく。</p> <p>編入した生徒たちの状況を学校と連携して見守り、必要に応じて対策を講じていく。</p>	

基本施策	④教職員の資質の向上										
所管課	みらい教育リサーチセンター・学校教育課										
取組実績											
<p>○研究指定事業を活用した学校力の向上、教員の資質能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府教委が実施する事業の指定（小学校1校、中学校1校）を受け、授業研究会が開催された。 ・府教委、市教育委員会連携「授業実践講座」が開催され、小学校の国語・算数、中学校の外国語における指導力向上を図るため、小・中学校それぞれにおいて、公開授業研究会を行った。 ・小学校の国語（5年生）及び算数（4年生）において、研修講座を開催し、該当教科の担当の教職員が参加した。 ・児童生徒にみらいの社会の創り手として必要な力を育むことができる学校運営体制を構築するため、実態に即した教育課題に対応した研修講座を実施した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,365人</td> <td>1,440人</td> </tr> <tr> <td>講座数</td> <td>51講座</td> <td>52講座</td> </tr> </table>				令和3年度	令和4年度	参加者数	1,365人	1,440人	講座数	51講座	52講座
	令和3年度	令和4年度									
参加者数	1,365人	1,440人									
講座数	51講座	52講座									
課題											
<p>○管理職への学校経営・マネジメント等に係る研修を充実させる必要がある。</p> <p>○服務規律を確保し、公教育に課せられた使命と責任を果たし、より一層の信頼確保に努める必要がある。</p> <p>○亀岡市教育の中核を形成していくためにも、教師間交流も含む連携教育を更に推進していく必要がある。</p> <p>○教職員の資質、人権感覚、指導力の向上を図る研修をさらに進める必要がある。</p> <p>○学習活動や学校運営体制等で活かせるよう、専門分野に特化した研修、教職員のニーズに応じた研修を進める必要がある。</p>											
今後の方向性											
<p>○教員が専門職としての研修を深め、幅広い知識や教養、社会性等を身に付けるため、多様な研修機会を設ける。</p> <p>○服務規律の確保について、教職員一人一人の意識の向上を促すため、機会を捉えて繰り返し周知する。</p> <p>○教師間交流や連携教育がどのように実践され、具現化され、効果が活かされたのかを検証しながら、進めていく。</p> <p>○亀岡の教育課題へ対応できるよう「人権教育」「ICT教育の推進」「学力向上」等の研修を充実していく。</p> <p>○専門分野に特化した研修、管理職の育成研修を継続して実施していく。</p>											

基本施策	⑤コミュニティ・スクールの実施
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○社会が複雑化し多様なニーズを抱える学校教育の質的・量的な充実を図るとともに、学校を核とした地域の活性化や地域の教育力を向上させるために、学校と地域とが連携したコミュニティ・スクールを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校 東別院小学校 <ul style="list-style-type: none"> ※ コミュニティ・スクール導入による小規模校の活性化を目指し、モデル校として実施している。(平成29年度に学校運営協議会設置) <p>○東別院小学校において、学校運営協議会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議題 学校の教育方針の確認、特認校としての状況を情報共有など <p>○地域総がかりで、様々な視点から子どもたちを見て、みんなで協調して取り組み、互いに支えあいながら子どもたちを育てていくため、学校運営協議会の、本市内での全校設置に向け、学校に対し、コミュニティ・スクールの説明を行った。</p>	
課題	
<p>○地域、教職員、家庭において、十分にコミュニティ・スクールのことが浸透していない。</p> <p>○地域とのつながりが重要であることから、より学校教育と社会教育の連携・協働が求められる。</p> <p>○核となる学校の教職員の、コミュニティ・スクールの理解を、より深める必要がある。</p> <p>○コミュニティ・スクール制度下での、学校における効果が発現するのに年月がかかる。</p>	
今後の方向性	
<p>○関係者（機関）におけるコミュニティ・スクールの理解の普及に向け、必要に応じて説明を行っていく。</p> <p>○目前の課題解決に向けた取組を進めるとともに、大局的な観点に立った学校運営となるよう、コミュニティ・スクールを推進していく。</p> <p>○コミュニティ・スクールの推進に当たり、学校教育と社会教育の連携を進める。</p> <p>○全市立学校において、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 全小・義務教育学校 ・令和6年度 全中学校 	

基本施策	⑥魅力と特色ある学校づくりの推進	
所管課	学校教育課	
取組実績		
<p>「魅力と特色ある学校づくり推進事業」の推進</p> <p>○応募校数 小学校7校 中学校2校 計9校</p> <p>○実施（採択）校 小学校4校 中学校2校 計6校</p> <p>○取組内容・成果</p>		
学校	内容	成果
亀岡小学校	特別に支援と配慮が必要な児童の理解と個別最適化した指導方法・関わり方の研究	学年や分掌の枠を越えて交流でき、他学年の児童のことも理解することにつながった。
吉川小学校	特別活動等（コミュニケーション力の向上）	楽しむにはどうするかを、みんなで話し合うことで、集団の仲が深まった。
保津小学校	英語教育の充実等をはじめとする学力向上	英会話教室を楽しみにしている児童もたくさんおり、意欲的に英語学習に取り組んだ。
詳徳小学校	読書活動を通じた学力向上プラン	家庭も巻き込んだ読書活動の推進が行えた。
亀岡中学校	学力向上（論理的思考力の育成）	各教科で、論理的思考力を高めるための取組を推進することができた。
詳徳中学校	STEAM 教育の基盤作りと学力向上に向けた授業改善	自主勉強運動で、ほとんど全員が提出することができ、家庭学習の習慣が定着することができた。
<p>※詳徳小学校については、令和5年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰」に対する文部科学大臣表彰を受賞</p>		
課題		
<p>○事業への応募校数の目標達成に向け、各学校に対して、事業の普及促進をより進めていく必要がある。</p> <p>○各学校の魅力と特色を広くアピールするために、事業効果を、一層外部への発信することが求められる。</p>		
今後の方向性		
<p>○各学校が、地域の実態等に応じ創意工夫を生かした特色ある取組みを展開できるよう図るとともに、効果の波及を目指して積極的に外部への発信を行う。</p>		

基本目標5 豊かな学びを支える教育環境整備

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①安全・安心で快適な教育環境の充実 ②児童生徒の安全確保 ③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備 ④学校給食及び中学校昼食の充実 ⑤就学援助・相談支援体制の充実 ⑥効率的・効果的な教育行政運営
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小・中学校において計画的に校舎やトイレの改修工事を進めている。 ・各小・中学校への安全対策協力員の配置や、通学路の危険箇所の改善など、児童生徒の安全確保を図った。 ・家庭においても学習支援が行えるようタブレットの持ち帰りや学習支援ソフトの導入など環境整備を図った。 ・モデル校においてオーガニック米飯給食を実施した。 ・学校と連携を図りながら、教育相談事業や適応指導教室での支援を行った。 ・働き方改革の実現に向けて、全校で取り組みの共有を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
1	学校施設のトイレ洋式化率	76%	72%
2	亀岡市子ども見守りシステムの基地局数	200箇所	250箇所
3	ICT機器等の整備率	—	100%
4	学校給食における地元産食材の使用割合	16.2%	30%
5	不登校等児童生徒に対する適応指導教室の在籍児童生徒数の割合	9.8%	14%

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
6	時間外勤務の教職員人数	①1か月の時間外在校時間 45 時間以上の教職員の人数 月平均 263 人 ②1年間の時間外在校等時間 360 時間以上の教職員人数 463 人	①令和2年度(月平均 249 人)から 50%減 ②令和2年度(457 人)から 50%減

【評価】

評価結果	説明
B	<p>○就学援助制度において、入学時の負担を緩和するために入学予定者の保護者を援助することは重要であり、効果も期待できるので評価できる。</p> <p>○学校や教育委員会を含めた教育行政全体のICT活用による更なる業務の効率化を進めたい。</p>

【外部学識経験者の意見・助言】

- ハード面では既に令和8年度の目標値を超えているものもあり、順調に整備が進んでいる。不登校生徒の支援では適応指導教室だけでなくオンラインでの学習支援もあり、きめ細やかに学習の機会を与えていると感じた。様々な事情により適応指導教室に通えない子どももいるので、オンラインは大変有効である。ソフト面では人材の確保が今後の大きな課題だと感じる。安全協力員の高齢化問題や、教職員の時間外勤務も十分な人材が確保されれば解決に向かいそうであるが。
- 本来、学校は夢を育む安全で楽しい場所であればならない。学校安全対策事業において、各小・中学校に安全対策協力員を配置し、児童生徒等の安全を脅かす事故発生に備えられている。また、IOT 技術を活用した「亀岡市子ども見守りシステム」の運用により犯罪等の防止に努められ、好ましい成果が見て取れる。経済的理由により就学が困難な児童生徒への学びの機会を確保するため、保護者への就学援助費をはじめ様々な事業が展開されている様子が伺える。豊かな学びを支える教育環境整備の中で、学校給食は大きな要素を占めている。食材活用の中で、オーガニック米飯給食が実施され、充実に向け更なる広がりを期待する。教職員の働き方改革が推進され、このことが教職員の資質能力向上に繋がる。働き方改革については、今後は学校現場や教育委員会を含めた教育行政全体の ICT 活用による改善に期待する。
- 改修工事に係る予算の確保、学校安全対策協力員の労働環境の改善、亀岡市子ども見守りシステムの利用周知、ICT 学習環境の整備、給食費の値上げ、教職員の人手不足・働き方改革、就学援助制度の周知・充実等の課題があることがよくわかりました。難題ばかりですが、引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①安全・安心で快適な教育環境の充実
所管課	教育総務課
取組実績	
<p>○詳徳小学校及び大井小学校において、校舎の大規模改修工事（Ⅱ期工事）を実施した。</p> <p>また、トイレの大規模改修工事については、南つつじヶ丘小学校（Ⅱ期工事）で23ヶ所、大成中学校（Ⅰ期工事）で17ヶ所のトイレの洋式化を進めた。</p> <p>○城西小学校の長寿命化改修工事のための実施設計業務委託を行った。</p>	
課題	
<p>○今後施設整備を行う上で、亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき計画的に改修工事を実施する予定をしている。これまでは大規模改修工事として安全・安心で快適な教育環境の充実を図ってきたが、今後は国庫補助基準の変更により長寿命化改修工事を実施するため、施設の整備基準も一部追加されており、工事の規模が拡大していることから、施工に際してもより細かな調整を進めていく必要がある。また、予算規模についても国の補助金を活用しているところではあるが、大規模改修工事に比べ多額の事業費がかかることから、更なる予算確保が課題となる。</p>	
今後の方向性	
<p>○亀岡市学校施設長寿命化計画に基づき改修工事を進めていく予定だが、学校規模適正化事業等により実施する工事が生じるため、総事業量が増加する状況にある。工事の実施については、長寿命化改修計画に基づき行うことを基本とするが、事業量や事業費のバランスを考慮し、事業の平準化を図る必要がある場合は、実施計画について検討を行った上で工事箇所の決定を行う必要がある。また、学校施設で常から発生している修繕については、緊急度に応じた優先順位を付け、安全・安心で快適な教育環境の充実を図っていく。</p>	

基本施策	②児童生徒の安全確保															
所管課	学校教育課・教育総務課															
取組実績																
<p>○学校安全対策事業においては、各小・中学校に安全対策協力員を配置（別院中学校については校区が広いことから携帯防犯システム「ココセコム」を導入）し、また、AEDを配備するなど、学校安全対策の向上に努めた。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>安全対策協力員</td> <td>1校あたりの1か月の配置日数（小学校）</td> <td>約15日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>（中学校）</td> <td>約15日</td> </tr> <tr> <td>安全対策協力員の詰所の新規設置</td> <td></td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td></td> <td>更新</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>安全対策協力員の表彰（15年以上配置）</td> <td></td> <td>21名</td> </tr> </table> <p>○通学路の交通安全対策として取組んできた「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路等交通安全推進会議を開催し、関係機関との連携を図った。</p> <p>○「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」の安全対策一覧に掲げている危険箇所の改善等の取組状況の確認や新たな対策箇所の追加等を行い、通学路の安全確保に努めた。</p> <p>○子どもの安全を確保するためにIoT技術を活用した「亀岡市子ども見守りシステム」の運用を行い、犯罪等の防止に繋げた。</p>		安全対策協力員	1校あたりの1か月の配置日数（小学校）	約15日		（中学校）	約15日	安全対策協力員の詰所の新規設置		1校		更新	3校	安全対策協力員の表彰（15年以上配置）		21名
安全対策協力員	1校あたりの1か月の配置日数（小学校）	約15日														
	（中学校）	約15日														
安全対策協力員の詰所の新規設置		1校														
	更新	3校														
安全対策協力員の表彰（15年以上配置）		21名														
課題																
<p>○学校安全対策協力員の高齢化に伴い、なり手が徐々に不足してきているとともに、近年の気候変動等による酷暑や極寒のなかでも業務にあたっていただき、労働環境の整備が求められる。</p> <p>また、協力員が不在の際や目が届かない部分に対し、不審者等の侵入を抑止するための策を講じる必要がある。</p> <p>○亀岡市子ども見守りシステムの利用者が約40%となっており、今後の周知啓発により利用者の増加が必要である。</p>																
今後の方向性																
<p>○令和4年度から、安全対策協力員の老朽化した詰所の設置や更新、冷暖房の設置を順次行っている。5年間で計画的に更新を行い、安全対策協力員の労働環境の改善を図るとともに、防犯カメラの導入を検討し、より一層学校安全対策の取組を進めていく。</p> <p>○通学路の安全対策について、通学路等交通安全推進会議などを通じ、危険箇所への対策を行う。</p> <p>○「亀岡市子ども見守りシステム」の啓発を図るとともに、基地局の増加も進める。</p>																

基本施策	③遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備
所管課	みらい教育リサーチセンター・教育総務課
取組実績	
<p>○遠隔授業等</p> <p>感染症予防等による学校・学年閉鎖時等に学習支援が行えるよう、タブレットの家庭への持ち帰りを進めるとともに、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対しモバイルルーターの貸出や、会議支援アプリ(Teams)に加えて学習支援ソフト(ロイロノート)を導入し、学習支援を可能とする環境整備を図った。</p> <p>○タブレットの整備</p> <p>これまでの学習の成果を卒業後の学習や生活の中で有効に活用できるよう、中学校卒業時にタブレットを譲与した。譲与にともない、新小学1年生用にタブレットを購入し、ICT環境の充実を図った。(小1用購入台数:684台、38,500,000円)</p> <p>○ネットワーク機器の保守・整備</p> <p>日常的にICT機器を安定して活用できるよう、ネットワーク機器の保守・点検を行うとともに、学級編成に伴うアクセスポイントの移設・増設等の必要な整備を行った。</p> <p>○教材備品</p> <p>理科教育設備整備費等補助金を活用し亀岡市内の全小・中・義務教育学校において教材備品(理科備品)の整備を行った。</p>	
課題	
<p>○遠隔で学習支援が行えるよう、実施体制の確立が必要である。</p> <p>○令和4年度から順次タブレットを更新していくこととなるが、単年度に一括して複数学年の更新が必要となる年度が想定されることから、今後、タブレットの活用状況等をみながら、更新等について検討する必要がある。</p> <p>○管理するネットワーク機器が多く、現地での保守対応が必要な場合もあるため、保守等の体制構築が課題となっている。</p> <p>○現在、国が示す理科教育設備整備基準金額に対する整備率が令和4年度の平均値において、小学校で56.3%、中学校で59.7%、義務教育学校では62.8%となっており、いずれも現時点では達成できていない状況であるため、今後も、国に対し理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続していく必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○遠隔で学習支援が実施できる体制を確立するため、タブレットを活用した家庭学習を進めるとともに、教職員が遠隔で学習支援できるよう活用例等を共有する。</p> <p>○タブレットの更新については、耐用年数・活用状況等をみながら必要な更新を行い、ICT学習環境の整備を図る。</p> <p>○各学校の状況に応じた理科教育設備の整備を行い、基準金額に対する整備率を上げるためにも、理科教育設備整備費等補助金の予算要求を継続的に行う。</p> <p>また、学校からの要望に対しても柔軟に対応できるように、国や府などの各関係機関と連携を図り、充実した教材備品の整備に努める。</p>	

基本施策	④学校給食及び中学校昼食の充実
所管課	学校給食センター・学校教育課
取組実績	
<p>○給食だよりの発行を年13回実施、栄養教諭による学校への食育指導を13校、延べ22日間実施、児童に対してバランスよく食べることの大切さ、朝食を摂ることの大切さを伝えることができた。</p> <p>○食材の高騰などにより、食材確保が難しい中、積極的に地元産食材を活用し、児童に地元産の食材を提供できた。</p> <p>○また、保津小学校をモデル校としてオーガニック米飯給食を年間74回提供することができた。</p> <p>○選択制デリバリー弁当について、1年生対象の無料喫食を実施するなどの周知啓発により、1日平均82.7食(3.61%)の利用があった。(令和3年度61.3食(2.68%))</p>	
課題	
<p>○食材の高騰を受け、地元産の食材を仕入れることが難しい状況である。また燃料費の高騰などもあり保護者から徴収する給食費250円では賄えない状況であり、今後給食費の値上げを検討しないといけない。</p> <p>○保津小学校で開始したオーガニック米給食を令和5年度は全校で実施する予定であるが、高価なオーガニック米をどのように確保し仕入れるのか、市農林振興課とも協議しながら進めないといけない。</p> <p>○選択制デリバリー弁当の利用者の増加が図れるよう予約システム及び普及啓発等について、検討する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○例年実施していたPTAを対象に食育指導を含めた試食会がコロナ禍で、開催できていなかったため、今後開催していく。</p> <p>○オーガニックビレッジ宣言を受けて、児童に対してなるべく地元産食材で、農薬を使わないオーガニック食材を活用していく。</p> <p>○給食費公会計化については、教職員の事務改善や保護者の利便性の向上を図るため、なるべく早期に公会計化できるように進めていく。</p> <p>○選択制デリバリー弁当の周知のため、引き続き新1年生全員に無料でデリバリー弁当の喫食の機会を設けるとともに、利用者ニーズの把握を行い、喫食率増加につなげる。</p> <p>○義務教育学校として創設(令和6年度)される亀岡市立育親学園において、令和8年度から使用する新校舎での自校給食の実施に向けた検討を進める。</p> <p>○令和10年度からの中学校における給食の実施に向け、懇話会での議論や、調査・研修を進めていく。</p>	

基本施策	⑤就学援助・相談支援体制の充実
所管課	学校教育課・みらい教育リサーチセンター
取組実績	
<p>○就学援助制度</p> <p>経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を確保するために、必要な経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。具体的には保護者を対象に、就学援助費（学用品費、学校給食費等）を支給した。また、入学前には費用がかさむことから、入学時の負担を少しでも緩和できる「新入学児童生徒学用品費」を小・中・義務教育学校への入学予定者の保護者に支給した。</p> <p>小学校・義務教育学校（前期課程）…要保護 17 人、準要保護 708 人 合計 725 人(15.9%) 小学校入学前支給対象者…72 人</p> <p>中学校・義務教育学校（後期課程）…要保護 17 人、準要保護 407 人 合計 424 人(18.5%) 中学校入学前支給対象者…113 人</p> <p>※年度途中の転出者等も含んだ合計の認定者数（要保護、準要保護が年度途中で切り替わった方は二重で計上されます。）</p> <p>※割合は入学前支給対象者を除く数値</p> <p>○就学援助制度の周知</p> <p>制度利用に係る周知については、新入学児童生徒には就学時健診時での案内や市ホームページへの掲載により、また、在校生には学校を通じてのリーフレットの配布等により対応を行った。</p> <p>○教育相談事業</p> <p>教育相談事業啓発リーフレットを、学校訪問等を通じて配布・周知を行うとともに、臨床心理士との連携のもと教育相談を行った。</p> <p>相談件数：R3：467件・R4：483件</p> <p>○スクールカウンセラーの配置</p> <p>スクールカウンセラーを小学校3校、中学校7校、義務教育学校1校に継続配置するとともに、未配置の小学校は7回以上の巡回派遣を基本として、児童生徒・保護者等の相談に対応した。</p> <p>○不登校児童生徒等の状況把握及び支援内容</p> <p>不登校等で悩む児童生徒の把握及び充実した対応につなげるために、学校訪問（年2回）を実施し、学校と連携を図りながら、適応指導教室での支援を行った。また、通室までは難しい児童生徒に対し、オンラインでの学習支援等につなげる取組みを行った。</p> <p>○適応指導教室での取組み</p> <p>教育相談や臨床心理士によるカウンセリングを通じた心のケアをはじめ、児童生徒</p>	

<p>の学力に応じた学習支援や、児童生徒間の交流の場を通して、自主性・集団への適応力等を育み、社会的自立、学校復帰や進路保障につなげた。</p> <p>適応指導教室利用児童生徒数</p> <p>R3:児童8人 生徒21人 計29人 R4:児童8人 生徒14人 計22人</p>
<p>課題</p>
<p>○就学援助制度の周知</p> <p>経済的な援助が必要な保護者を確実に支援し、子どもの学びの機会を確保する必要がある。</p> <p>○就学援助制度の充実</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、現状に応じた助成の充実を図る必要がある。</p> <p>○教育相談事業</p> <p>教育相談事業の周知は更に工夫改善を重ね、継続的な広報活動を通じて、子育てや不登校等で悩む保護者等の相談の機会の提供・環境を構築する必要がある。</p> <p>○スクールカウンセラー配置の充実</p> <p>年々、保護者や教職員からのスクールカウンセラーのニーズが高まっており、カウンセリングやコンサルテーションの現実的な配置時間が不足をしている。</p> <p>○不登校等児童生徒支援策の検討</p> <p>不登校等の要因を把握することが難しい状況にある児童生徒もいる実態がある。また、児童生徒並びに保護者に、困り感や切迫感が少ないケースもみられる。</p> <p>○学校復帰後の登校状況の把握と支援策の検討</p> <p>学校復帰後、比較的安定して登校できている児童生徒もいるが、そうでない児童生徒もおり、学校復帰後も学校との連携・支援の在り方・方策を講じていくことが求められる。</p>
<p>今後の方向性</p>
<p>○教育相談事業啓発の充実</p> <p>これまでの取組みに加え、市広報紙や学校だより等への掲載を図る。</p> <p>○不登校等児童生徒支援対応策の充実</p> <p>学校訪問時の調書（様式）の改善を図り、不登校等の要因・実態の把握がより具体的に行えるよう取組みを進める。また、関係課等とも連携をし、専門職（SSW等）の活用を通して、多面的な実態にある児童生徒への支援に務める。</p> <p>○学校復帰後の児童生徒の状況把握と支援策</p> <p>学校復帰後も登校が難しい児童生徒の再登室又はオンラインでの学習支援等を通しての支援を行っていく。</p>

基本施策	⑥効率的・効果的な教育行政運営
所管課	教育総務課
取組実績	
<p>○「亀岡市立小・中・義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定める中で、働き方改革の実現に向けた取り組みを推進しており、学校において時間外勤務の縮減等に向けて進めてきた様々な取り組みを、教育委員会において集約し、勤務時間の適正化や業務の効率化・平準化につながるよう、全校で取り組みの共有を図った。</p> <p>○また、共同学校事務室においては事務職員と連携を図ることにより、各学校間における事務職員の負担の差を解消するよう努めた。</p> <p>○毎月開催している小・中・義務教育学校長・幼稚園長会議においてタブレット端末を活用し、配付資料のペーパーレス化に取り組んだ。</p>	
課題	
<p>○学校における教職員の人員不足は依然として続いているため、他の教員に負担が生じており、時間外勤務の縮減が進まない要因となっている。</p> <p>○共同学校事務室においては、学校の規模等により事務職員の負担度が異なっており、事務手法の共有や改善により、より効率的・効果的な運営を進めていくことが課題となっている。</p> <p>○学校のみならず、教育委員会全体でICTの活用により業務の効率化を更に進める必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○教職員の人員確保については、継続して京都府に対し、強く要望していく。また、学校におけるICT機器の活用による業務の効率化を更に検討していく。</p> <p>○共同学校事務室においては、引き続き事務職員との連携を図っていく。</p> <p>○教育委員会をはじめとする会議資料のペーパーレス化を更に進めていく。</p>	

基本目標6 人生100年時代を豊かにする社会教育

基本施策	<ul style="list-style-type: none"> ①平和・人権学習の推進 ②家庭教育への支援 ③地域の教育力向上への支援 ④子どもの健全育成の推進 ⑤市民の学習活動の推進 ⑥読書環境の充実
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習内容・機会の提供や自主的な人権学習活動への支援を行った。 ・家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）の実施や、亀岡市PTA連絡協議会と連携し、親のための応援塾の実施を行った。 ・地域学校協働活動推進事業や亀岡市地域未来塾を実施し、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを図った。 ・新成人に対する成人の権利・義務の啓発や、社会参加への節目となる催し等を実施した。また、放課後児童会の整備・充実を図った。 ・亀岡市さわやか教室や障がい者成人学級を開催し、教養の向上、仲間づくり、生きがいの創造等を図った。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
1	人権問題の解決に向けて態度や行動に表していこうとする人の割合	78.2%	71%
2	過去1年間に社会教育活動に参加したことがある人の割合	—	12.0%
3	家庭教育支援講座を通じて、日々の子育てで実践したい具体的な内容が得られた人の割合	93.8%	70%
4	地域で子どもを育てる機運が高まったと感じる地域の割合	88.9%	75%
5	地域未来塾の実施により、学力・進路に関し成果があったと答えた学校の割合	100%	100%
6	成人の社会参加への節目となる催し等の企画・運営に関わった若者が、取組を通して「気づき」や「学び」があり、社会参画への契機とすることができた割合	94.4%	75%

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
7	青少年育成団体との連携事業への参加を通じて、亀岡に住み続けたいと回答した子どもの割合	96.3%	50%
8	放課後児童会における取組が、児童の主体性が育まれるなど、児童の健全育成につながっていると感じている保護者の割合	—	75%
9	亀岡市さわやか教室講座を通じて、日々の生活に活かせる具体的な取り組み方を学ぶことができた人の割合	97%	80%
10	障がい者成人学級の学級生のうち、参加したことにより、生活が充実したと感じた人の割合	97%	75%
11	市立図書館資料の貸出サービスを利用した来館者数	108,570人	111,500人

【評価】

評価結果	説明
A	○数値指標の実績値が高い水準で推移している項目が多くあり、成果に繋がっているものと思われるので、引き続き維持できるよう取り組みたい。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 幅広い年齢層に渡って、手厚い社会教育が整備されている。亀岡市は子どもファースト宣言などで『子ども』中心に注目されているが、高齢者や障がい者に向けても手厚くさまざまなサービスが充実している。社会教育の充実度はもっと広くアピールするべきではないかと思う。
- 平和・人権問題の解決に向け様々な取組が展開され効果が伺える。今日、人権問題は多様化・複雑化しあらゆる機会を通じて人権尊重についての理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われる取組の推進に努めていただきたい。生涯学習社会の中にあつて、地域学校協働活動推進事業の実施により地域全体で子どもを育む環境づくりが図られた。今後も引き続き地域の教育力を高める取組に期待する。併せて、地域で青少年の健全育成において各種団体との連携に期待する。「亀岡市さわやか教室」の実施を通して教養の向上が図られ、仲間づくりにも生かされ、成果が見て取れる。また、「障がい者成人学級」の作品展と「かめおか霧の芸術祭」と連携した取組は評価に値する。生涯学習社会の中にあつて、読書環境の充実は極めて重要な要素であり、様々な実践が市民の豊かな生活に寄与していると思われる。引き続き更なる充実を期待する。
- 人権教育について普遍的な視点からのアプローチと具体的な問題に即した個別的な視点からのアプローチの組み合わせ、親しみやすいテーマが分かりやすい表現を用いるなどの創意工夫が特筆に値する。「はたちの会」についても、実行委員の参画による企画運営というアイデアがすばらしい。図書館については全く新しいコンセプト（例えば、亀岡市の「文化情報センター」等）を練り上げ、地域経済の活性化と連携した文化資本のメッカにしてはどうか。国内外の成功事例を調査する必要がある。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①平和・人権学習の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○多様な学習内容・機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講座 5回開催 参加総数 532人 ・第40回亀岡市女性集会 参加者数 468人 ・ワークショップで学ぶ人権セミナー 1回開催 参加総数 19人 ・人権教育指導者研修会 2回開催 参加総数 253人 <p>○自主的な人権学習活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進協議会等への支援（補助金の交付等） 7地区 ・人権教育啓発指導員の派遣 27回 延べ受講者数 712人 ・人権啓発ビデオの貸出 29本 	
課題	
<p>○これまでから人権問題の解決に向け、さまざまな取り組みが推進されてきたが、今なお、部落差別、虐待やいじめ、インターネットによる人権侵害等のさまざまな人権問題が存在している。また、社会情勢の変化とともに、人権課題は多様化・複雑化し、その実態、原因について正しく把握・理解するとともに、あらゆる機会を通して人権尊重についての理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われるよう人権教育を推進していく必要がある。</p> <p>○実施にあたっては感染対策を適切に行い、参加者の安全・安心を確保しながら取り組む必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○人権教育の手法については、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせ、親しみやすいテーマや分かりやすい表現を用いるなど創意工夫をこらした学習機会やワークショップ形式等の手法を採用した主体的な学びの場の提供に努める。</p>	

基本施策	②家庭教育への支援										
所管課	社会教育課										
取組実績											
<p>○家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）の実施</p> <p>子育て中の親や家族を対象に、市内幼稚園・保育所・こども園・東部文化センターなどで「絵本の読み聞かせ」「親子のふれあい」「子育て・家庭教育」「子どもの人権」などをテーマとした講座を実施。全 10 講座を開催し、家庭の教育力の向上を図った。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>市立幼稚園・市立保育所での講座</td> <td>6 講座</td> </tr> <tr> <td>地域の教育機能を活用した講座</td> <td>1 講座</td> </tr> <tr> <td>社会教育団体等との連携・協働の講座</td> <td>2 講座</td> </tr> <tr> <td>他課との共催講座</td> <td>1 講座</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10 講座</td> </tr> </table> <p>○亀岡市 PTA 連絡協議会との連携</p> <p>亀岡市 PTA 連絡協議会と連携し、親のための応援塾を実施した。また、PTA 家庭教育委員会と協力し、子育て・親育ち講座において、子育てや子どもの人権等に関する講座を行った。</p> <p>○家庭教育に関する相談機関・情報の紹介</p> <p>市内の保育所(園)に、家庭教育関連の相談機関や情報を紹介するチラシを配布した。また、みらい教育リサーチセンターと連携し「子育て・親育ち講座」の際に、幼児の教育相談の案内を行った。</p>		市立幼稚園・市立保育所での講座	6 講座	地域の教育機能を活用した講座	1 講座	社会教育団体等との連携・協働の講座	2 講座	他課との共催講座	1 講座	合計	10 講座
市立幼稚園・市立保育所での講座	6 講座										
地域の教育機能を活用した講座	1 講座										
社会教育団体等との連携・協働の講座	2 講座										
他課との共催講座	1 講座										
合計	10 講座										
課題											
<p>○家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育の必要性が高まってきている中、また、コロナ禍による親子関係や子育てへの影響を見極めつつ、家庭教育学習を真に必要としている保護者の参加が得られる工夫が必要である。</p>											
今後の方向性											
<p>○社会教育団体や、地域の教育機能との連携を進めるとともに、様々な機会を利用し、学習機会の提供や情報発信を継続していく。</p>											

基本施策	③地域の教育力向上への支援
所管課	社会教育課・学校教育課
取組実績	
<p>○地域学校協働活動推進事業の実施</p> <p>市内 23 地区の「地域学校協働活動本部」により、地域コーディネーターを中心に学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者が連携・協働し、地域の伝統文化、福祉、農業の体験、郷土学習、学習支援、文化・芸術、環境美化活動等、多彩な活動に大人と子どもが共に取り組み、地域の教育力の向上、地域全体で子どもをはぐくむ環境づくりを図った。令和元年度には 5, 959 人に達し、第 1 次亀岡市教育振興基本計画における目標値 6, 000 人に達する直前であった参加者数は、令和 2 年度は 4, 199 人、令和 3 年度 4, 326 人とコロナ禍の影響により減少していたが、令和 4 年度には 5, 847 名にまで回復することができた。</p> <p>○亀岡市地域未来塾の実施</p> <p>中学生及び義務教育学校生を対象として地域の大学生や教員 OB 等の協力を得て、無料の学習支援（地域未来塾）を行い、学習習慣の定着と学力の向上を図った。令和元年度には合計指導時間が 552 時間であったが、コロナ禍の影響により令和 2 年度には 275 時間、令和 3 年度 271 時間に減少していたが、令和 4 年度には 315 時間に回復した。</p>	
課題	
<p>○地域学校協働活動推進事業については、コミュニティスクールとの連携や、地域コーディネーターや地域住民等のボランティアの人材確保が課題である。</p> <p>○地域未来塾については、学習支援員等の人材確保が課題である。</p>	
今後の方向性	
<p>○より一層保護者や地域住民の理解を深めるため、地域全体で子どもを育てる環境づくりの必要性について周知を図る。</p> <p>○学校と連携し、地域の人材や教員経験者などの人材確保に努め、地域における学習支援を今後も推進する。</p>	

基本施策	④子どもの健全育成の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○新成人に対する成人の権利・義務の啓発、社会参加への節目となる催し等の実施</p> <p>民法改正により成年年齢が18歳となったことに伴い、18歳から一人で有効な契約ができるようになったことから、消費者被害を防止するため、中学校において、京都消費生活安全センターより講師を招き、消費者教育を実施した。また、従来「成人式」として開催していた催しを、「はたちの会」と名称も新たに、20歳の若者が実行委員となって企画運営し、「灯（ともしび）～主人公（はたち）が創るストーリー」をテーマに実施し、20歳を祝うとともに、大人としての自覚を促した。</p> <p>○青少年育成団体との連携による体験活動の推進</p> <p>亀岡市子ども育成連絡協議会(市子連)と連携し、七谷川野外活動センターでの野外活動や盲導犬センターでの見学・学習会等を実施した。</p> <p>○放課後児童会の整備・充実</p> <p>亀岡市放課後児童会については、千代川小学校、安詳小学校の施設整備及び修繕を行い、保育環境の改善に努めた。</p>	
課題	
<p>○令和4年度に「はたちの会」として初開催となった旧成人式については、18歳が成年年齢となった現在、引き続き20歳で開催することの意義を踏まえるとともに、実行委員自身による企画運営への参画を更に進めていくことが課題である。</p> <p>○青少年育成団体との連携（市子連）については、コロナ禍で縮小した参加者を回復していくこと、また、役員の高齢化や、少数ながら少子化等に起因した脱退がみられるなどの状況があり、組織の維持・強化、また参加しやすい組織づくりが課題である。</p> <p>○放課後児童健全育成事業については、入会児童の増加に対応した支援員等の増員、施設の整備が課題である。</p>	
今後の方向性	
<p>○18歳成人に関する消費者教育は、今後も実施していく。「はたちの会」については、今後も実行委員の参画により企画運営を行っていく。</p> <p>○市子連との連携を強化し、児童の健全育成を推進していく。</p> <p>○適切な保育環境のため、支援員等の増員を図るとともに、学校とも協力し施設の確保や整備を行っていく。</p>	

基本施策	⑤市民の学習活動の推進
所管課	社会教育課
取組実績	
<p>○亀岡市さわやか教室の充実</p> <p>「安全・安心・心豊かな暮らしをめざして」をテーマに、おおむね 60 歳以上の市民を対象に新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年間 5 講座を開催し、教養の向上、仲間づくり、生きがいの創造等を図った。</p> <p>○障がい者成人学級の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者・聴覚障がい者・知的障がい者を対象とした 3 学級を年 73 回開催 ・3 学級合同作品展を開催し、障がい者の社会参加、仲間づくりの推進等を図った。 <p>○生涯学習関係団体等の行う社会教育関連事業への後援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関連事業は、教育、学術、文化に寄与するものについて後援を承認し、社会教育の振興を図った 85 件 	
課題	
<p>○亀岡市さわやか教室については、60 歳以上の方を対象とする中、令和 4 年度においても感染防止対策を講じることにより、コロナ禍で外出を控えがちな高齢者が安心して参加できる環境を整えつつより多くの参加者を得ることが課題となった。コロナ禍で縮小した開催規模の回復、また、より参加しやすくするための工夫が課題。</p> <p>○障がい者成人学級については、作品展の開催等により、学級生の数が増加傾向にあるが、広報や内容の充実によって、より多くの参加者を得ることが課題である。</p> <p>○児童生徒向けの後援事業については、学校を通じて事業案内の配布を依頼することもあり、配布方法について検討する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○亀岡市さわやか教室については、高齢者がいきいきと輝き、やりがい、生きがいをもって長寿社会を心身ともに健康で暮らしていけるよう講座を開催していく。また、主な会場であるガレリアかめおかから遠方となる地域の住民が参加しやすいよう、地域に出向いての講座を開催していく。</p> <p>○障がい者成人学級の学級生拡大については、市公式 HP や LINE の活用、また民生委員児童委員協議会への周知等を通じて広報していく。</p> <p>○後援事業の広報については、SNS の活用や、チラシの電子化等も検討する。</p>	

基本施策	⑥読書環境の充実
所管課	図書館
取組実績	
<p>○図書館サービス、蔵書などの充実による市民読書の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が生涯にわたって健康で文化的な生活を営むために学び続けるための読書環境の充実を進めた。 ・市民の読書意欲に応えるとともに、誰でも気軽に利用できる図書館を目指し、蔵書の充実に努めた。 ・社会の最新情報を入手できるように、新刊図書を購入した。 図書購入数 5,243 冊（うち児童図書 1,822 冊） ・団体貸出数 121 団体 6,377 冊 ・予約・リクエスト件数 59,469 件（令和3年度 46,036 件） ※年間貸出人数 108,570 人（令和3年度 109,455 人） ※年間貸出冊数 380,558 冊（令和3年度 390,554 冊） ・本市他課と連携し、現代社会の課題解決に向けた書籍の展示会を開催し、市民啓発を行った。 「環境月間」「平和月間」「自殺予防週間」「世界アルツハイマーデー」「手話は言語だ」 <p>○「かめおっこ 夢・未来 読書プラン」に基づく子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業（保健センターの11か月児健診時） 絵本プレゼント（508人） ・おはなし会の開催（ミニおはなし会・中央館のみ開催） 実施回数 49回 参加人数 265人 ・配本事業の拡充 小学校 18校（年2回 15,310冊） 公私立幼稚園・保育所（園）17施設（年2回 7,160冊） ・学校図書指導員配置事業による学校図書館への支援 実施校 16小学校 活動回数 774回、指導員数 188人（3年度 579回、指導員数 187人） ・「かめおっこ 夢・未来 読書フェスティバル」 世代を問わず誰もが読書の楽しみを知り、親しむための啓発活動を実施。 長谷川義史氏絵本ライブ 参加人数 400人（ガレリアかめおこ） <p>○図書館による学校図書館支援事業（司書派遣）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館運営支援のため司書職員を派遣し、子どもの読書環境の充実を図った。（大井小学校 44回、保津小学校 42回、つづじヶ丘小学校 43回） <p>○読書ボランティアの養成と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書ボランティアの協力を得られるよう、活動場所を提供し、活動を支援した。 	
課題	
<p>○物価高騰による書籍代の値上がりの影響下での新刊図書の購入予算確保</p> <p>○ガレリア分館のかめおこども図書館に向けた児童図書の充実</p> <p>○令和5年7月1日からおはなしの会を中央館と各分館での開催による参加者の確保</p> <p>○「かめおっこ 夢・未来 読書フェスティバル」における読書啓発活動の充実</p> <p>○コロナ禍での市民の生活スタイルの変化における図書館の利用促進</p>	
今後の方向性	
<p>○図書購入については物価高騰の影響における購入冊数の確保</p> <p>○令和6年度に「かめおっこ 夢・未来 読書フェスティバル」の開催</p> <p>○一般図書の読書活動の推進に向けた読書啓発活動の企画と運営の検討</p> <p>○読書ボランティアによるおはなしの会の開催。中央館と各分館</p> <p>○学校図書指導員配置事業での活動回数の増加。（コロナ明けからの活動展開）</p> <p>○市役所地下1階の開かれたアトリエでのライブラリーの継続（霧の芸術祭との連携）</p>	

基本目標7 ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ

基本施策	①文化財の保存と活用 ②歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備 ③ふるさと学習及び体験的活動の推進 ④環境学習の充実
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財や無形民俗文化財保存団体の保存継承活動費に対して補助金を交付し、これらの維持・管理を図った。 ・史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計を推進し、遺構表示工事や解説看板の設置、回廊内における張芝工事を実施した。 ・学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付け、有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。 ・市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」や「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」といった体験型環境学習を実施した。

【基本目標に関する指標】

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
1	亀岡市文化財保存活用計画の策定と運用	—	5件
2	亀岡市所在文化財の指定登録件数	—	247件
3	文化資料館への来館者数	—	35,000人
4	新資料館の具体化を進める	—	建設実現
5	史跡丹波国分寺跡整備事業の推進	—	整備工事済（工事実施率86%）
6	学校版ふるさと納税『京都亀岡学校応援事業』による応援者数（寄附者数）	13人	50人
7	亀岡市の自然や歴史・文化等について理解している児童の割合	80.8%	80%
8	歴史体験事業の出前及び来館授業依頼回数	52件	延べ276件

項目		実績値	目標値
		令和4年度	令和8年度
9	地域の自然や歴史に関心のある児童生徒の割合	小学校4年 — % 中学校2年 — %	小学校4年 66% 中学校2年 38%

【評価】

評価結果	説明
A	○環境学習の取組については、亀岡ならではの特色ある体験ができる内容なので、安全面には十分配慮した上で、引き続き実施したい。

【外部学識経験者の意見・助言】

- 保津川を利用しての環境学習は、子どもたちにとって大変効果的な学習であり、今後も是非、安全に留意しながら継続していただきたい取り組みである。文化資料館は魅力的な展示を増やしてもらうと入館者の増加につながると思う。メタバスは入口が見つけにくく、使い方についての詳細な説明がないので改善を希望する。
- 亀岡市内には、国・府・市の指定文化財など、様々な文化財があり、保存継承活動費に補助金が交付され、維持・管理が図られている様子が伺える。引き続き、亀岡市文化財保存活用地域計画に沿った事業策定・推進に努めていただきたい。調査研究や展示普及の充実について、文化資料館を中心に展開され、昨年度の文化資料館への入館者は6,850人を数え、出前講座や出前授業として保育所や学校、自治会などの依頼があり、市民ニーズに応える側面が見て取れる。新資料館については懇話会で示された提言等を取りまとめ計画的に進めていただきたい。環境学習の中で、保津川をテーマにした体験型環境学習は他に例を見ない取組であり、生きた教材として継続発展させていただきたい。
- 文化財の保存と活用、歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備、ふるさと学習及び体験的活動の推進、環境学習の充実すべてにおいて、すばらしい取組がなされている。今後も是非継続して取り組んでいただきたい。

【各基本施策の取組状況】

基本施策	①文化財の保存と活用
所管課	歴史文化財課
取組実績	
<p>○亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進</p> <p>亀岡市文化財保存活用地域計画を策定し、令和4年12月に文化庁の認定を受けた。</p> <p>○市内重要文化財の維持・管理</p> <p>令和4年度指定・登録等、未指定あわせて27件の文化財に対して補助金を交付した。また、亀岡祭山鉦連合会など3団体の無形民俗文化財保存団体へ保存継承活動費に対して補助金を交付した。</p> <p>○市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実</p> <p>展示事業として常設展「亀岡の歴史と文化」、企画展「怪異・妖怪に先人のところをみる」、「文化財と過去・現在・未来」、特別展「形原松平展」、テーマ展「荒賀龍太郎展」、ロビー展は6テーマを開催した。(令和4年度入館者数6,850人)</p> <p>出前講座や出前授業として保育所や学校、自治会などの依頼を受け、講演やフィールドワークを行った。(令和4年度実施回数52回。参加者数1,219人)</p>	
課題	
<p>○亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進</p> <p>実施団体や各自治会などの同意を得ながら進める必要がある。</p> <p>○市内重要文化財の維持・管理</p> <p>市内重要文化財の維持・管理に対する補助金について、予算額に対して申請額が多く、満額交付できない状況であるため、事業者の負担が大きくなっている。</p> <p>○市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実</p> <p>大河ドラマの放送終了以降、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入館者数が減少している。来館者層は40代～60代が多く、若年層の利用が少ない。</p>	
今後の方向性	
<p>○亀岡市文化財保存活用地域計画の策定・推進</p> <p>亀岡市文化財保存活用地域計画に基づいて事業を進めていく。</p> <p>○市内重要文化財の維持・管理</p> <p>引き続き文化財修理・維持管理に対し補助金の交付を行う。また、無形民俗文化財保存団体に対しても同様に保存継承活動費に対して補助金を交付する。</p> <p>補助金予算を増額要求するなど事業者の負担軽減に努める。</p> <p>○市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実</p> <p>KAMEOKA VIRTUAL HISTORIA やホームページ等を活用して若年層へ訴求し、情報発信の強化を行うなかで利用者層の拡大を図る。</p> <p>出前講座や出前授業の依頼件数は前年度比増加(R3:25回→R4:52回)しており、コロナ以前の水準に回復している。今後もニーズに即した多様な授業を提案し、更なる増加に繋げる。</p>	

基本施策	②歴史、文化、自然を学ぶ拠点の整備
所管課	歴史文化財課
取組実績	
<p>○史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構表示工事の完了（経蔵跡・鐘楼跡） ・解説看板の設置（経蔵跡・鐘楼跡・塔跡） ・回廊内における張芝工事の実施（回廊内の約83%） <p>○新資料館構想の具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に検討されていた「亀岡市の文化施設のあり方を考える懇話会」の報告を受け、新資料館整備に向けた方向性について検討した。 	
課題	
<p>○史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の維持管理について、長期的な視点から対策を講じる必要がある。 <p>○新資料館構想の具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の懇話会等で示された新資料館整備に関する提言等を取りまとめ、関係各課と調整し、計画的に進めていく必要がある。 	
今後の方向性	
<p>○史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡丹波国分寺跡整備基本計画・基本設計に基づき、引き続き環境整備工事及びサイン設置等を実施する。 <p>○新資料館構想の具現化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度については、新資料館の設置理念や立地、機能と役割など、整備を行うにあたっての基本構想を策定する。 	

基本施策	③ふるさと学習及び体験的活動の推進
所管課	文化資料館・学校教育課・教育総務課
取組実績	
<p>○令和5年度版「わたしたちのまち亀岡」を作成・配布（新3年生に対して）</p> <p>○学校版ふるさと納税である「京都亀岡学校応援事業」として、市立学校に対し寄附を受け付けた。有効に活用し、学校の教育活動の支援を行った。</p> <p>【令和4年度実績】寄附受領実績 13件 805,000円</p> <p>○新型コロナウイルス感染症のため、体験ゾーンを設けた展示会は未実施。</p> <p>○応募作品のひとつとして知られる「保津川図屏風」にちなみ、保津川について興味を深める機会として親子体験会「応募に学んで絵を描こう！」を開催（21名参加）。</p>	
課題	
<p>○基本目標に関する指標として、令和8年度の目標件数（寄附者数）を50件としており、より多くの方から寄附をいただけるよう事業の周知を図っていく必要がある。</p> <p>○展示テーマによって体験ゾーンを設けにくいものがある。</p> <p>○親子体験会の意義を深めるためにも、親子で活動しやすい時期に実施する必要がある。</p>	
今後の方向性	
<p>○本市の子どもたちに、ふるさと亀岡の歴史、市の状況を学習してもらうために、引き続き、「わたしたちのまち亀岡」を作成・配布していく。</p> <p>○今後も引き続き多くの方から寄附をいただけるように取組を進めるとともに、学校側にも、寄付者の意向に沿って有効に活用できるよう連携を図っていく。</p> <p>○幅広い世代が興味を持ち、体験しやすいゾーンを検討する。</p> <p>○親子で親しみやすいテーマを検討しながら、継続して親子体験会事業を実施する。</p>	

基本施策	④環境学習の充実
所管課	学校教育課
取組実績	
<p>○市立の小・中・義務教育学校（全校）に対し、体験型環境学習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・義務教育学校前期過程４年生を対象に、「亀岡への郷土愛や環境に対する心を育むエコラフティング事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「川の駅 亀岡水辺公園」を出発し、ラフティングで保津川を下り、途中、河川敷に上陸してゴミ拾いを行い、保津川下り乗船場に到着する。 併せて、人型ロボット「Pepper」を使用しての環境学習を行った。 ・中学校２年生・義務教育学校後期過程８年生を対象に、「保津川環境学習・保津川下り体験乗船事業」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 保津川下り乗船場を出発し、保津川を下り、途中、下船してゴミ拾いを行い、嵯峨嵐山に到着する。 併せて、保津川遊船企業組合による講演による環境学習を行った。 	
課題	
<p>○天候や、乗船体験を実施する保津川遊船企業組合の人員体制等の事情により日程調整が困難である。</p> <p>○屋外での体験であることから、児童生徒の安全と安心を第一に考える必要があるため、時には、可能な範囲での実施という柔軟な対応が求められる。</p>	
今後の方向性	
<p>○市内に有する自然資源を活かした体験、すなわち、市内を流れる保津川での環境体験は、他にはない本市特有のものであるため、今後も、引き続き、安全・安心に配慮しながら、上記事業を実施していく。</p>	

資 料

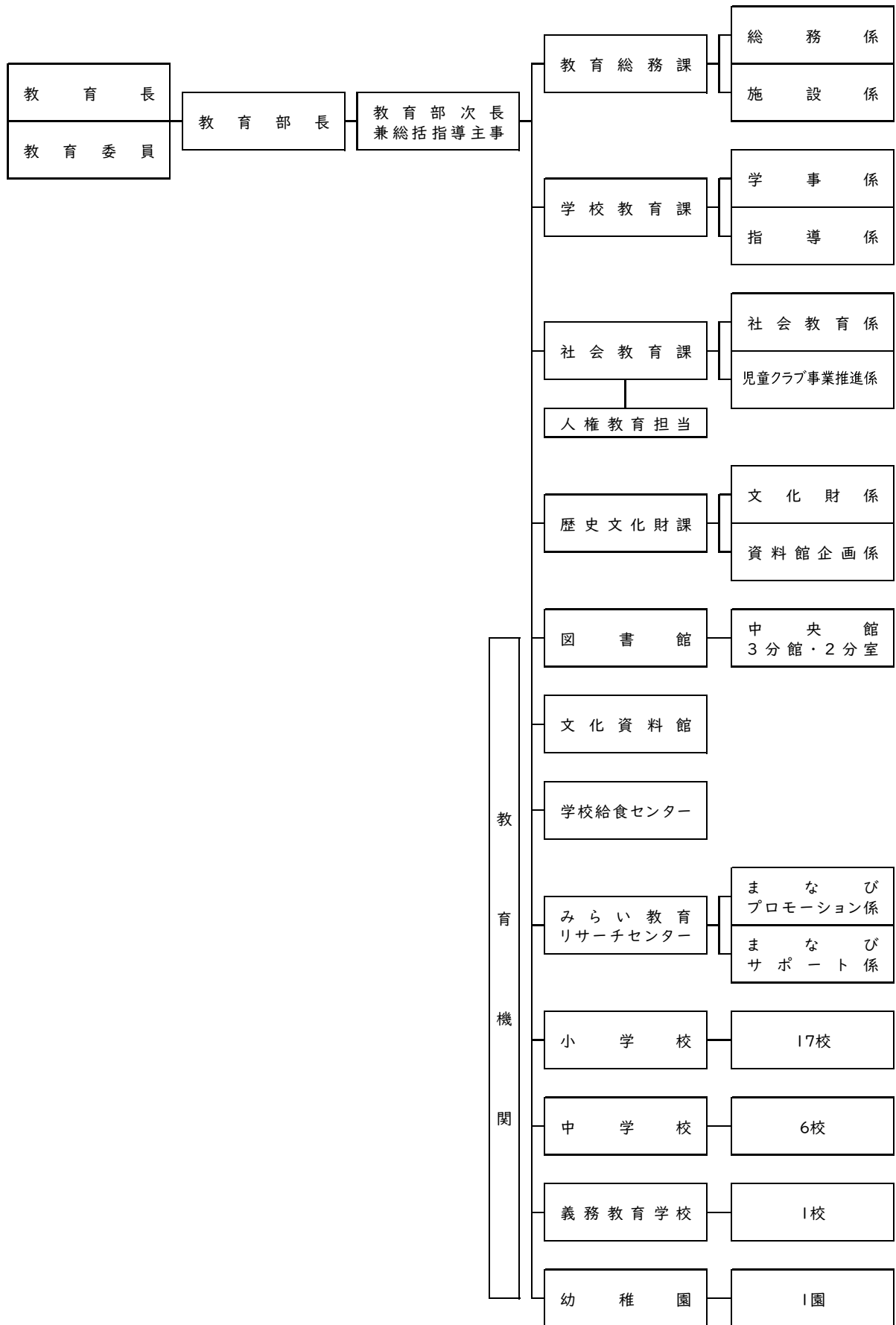
Ⅰ 教育長及び教育委員会委員

(令和5年7月1日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
教 育 長	神先 宏彰	平成31年4月2日 ~ 令和7年4月1日 ※2期目
教育長職務代理者	北村 真也	平成30年4月1日 ~ 令和6年3月31日 ※2期目 ※令和4年4月1日から教育長職務代理者
委 員	末永 礼子	平成31年4月1日 ~ 令和9年3月31日 ※2期目
委 員	出藏 裕子	平成31年4月1日 ~ 令和9年3月31日 ※2期目
委 員	秋山 伸夫	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日
委 員	松浦 千弘	令和5年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 教育委員会の組織

(令和5年4月1日現在)



3 公立学校施設

(1) 小学校

令和4年5月1日現在(単位:人)

学校名	児童数
亀岡小学校	494
安詳小学校	771
東別院小学校	35
西別院小学校	20
曾我部小学校	157
吉川小学校	31
蕨田野小学校	81
本梅小学校	40
畑野小学校	41
青野小学校	55
大井小学校	378
千代川小学校	552
保津小学校	49
つつじヶ丘小学校	682
城西小学校	355
詳徳小学校	300
南つつじヶ丘小学校	327
計	4,368

(2) 中学校

令和4年5月1日現在(単位:人)

学校名	生徒数
亀岡中学校	530
別院中学校	20
南桑中学校	239
育親中学校	71
東輝中学校	484
大成中学校	384
詳徳中学校	483
計	2,211

(3) 義務教育学校

令和4年5月1日現在(単位:人)

学校名		児童数・生徒数
亀岡川東学園	前期課程	183
	後期課程	81
計		264

(4) 幼稚園

令和4年5月1日現在(単位:人)

幼稚園名	園児数
亀岡市立幼稚園	61

亀岡市教育委員会事務の点検・評価の実施に関する要綱

平成21年3月31日

亀岡市教育委員会告示第2号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、亀岡市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、前年度に実施した教育委員会が定める施策に関する事務、教育行政の推進上重要な課題に係るもの又は点検・評価を行うことが必要と認める事務のうち、教育委員会が選定したものとする。

(協議会)

第3条 点検・評価を行うため、教育委員会は、委員協議会(亀岡市教育委員会基本規則(昭和31年教育委員会規則第1号)第3条の2に定める委員協議会をいう。(以下「協議会」という。))を開催し、審議する。

2 法第26条第2項に定める学識経験者の知見を活用するため、当該協議会に外部の学識経験者(以下「外部有識者」という。)の出席を求める。

3 協議会は、教育委員会教育長が招集し、その議長となる。

4 教育委員会教育長が必要と認めるときは、委員及び外部有識者以外の者を協議会に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、協議会の検討を踏まえ、点検・評価の結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の報告書を亀岡市議会に提出するとともに、公表を行う。

(庶務)

第5条 点検・評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長に委任する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

(旧教育長に関する経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)附則第2条第1項に規定する旧教育長が、同項の規定により引き続き教育長として在職する間においては、なお従前の例による。

令和5年度(令和4年度対象)

亀岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 令和5年9月

編集 亀岡市教育委員会

〒621-8501

京都府亀岡市安町野々神8番地

TEL 0771-25-5052(直通)

FAX 0771-23-3100

URL <https://www.city.kameoka.kyoto.jp>(亀岡市HP)